

女性が輝くモノづくりのまち ～子育て・教育環境日本一～

越前市総合戦略

第2期



だるまちゃん広場「かざぐるま塔」

令和2年3月

福井県 越前市

目次

1. 第1期（2015～2019年度）における地方創生の現状等	3
2. 第2期（2020～2024年度）に向けての基本的な考え方	5
3. 越前市総合戦略における基本的な考え方	8
4. 越前市総合戦略の体系	16
基本目標Ⅰ 生産年齢人口の確保	19
(1) 産業活性化による雇用創出	22
(2) 女性の働く場の創出	24
(3) 転入就職者の住まい充実	26
基本目標Ⅱ U I Jターンの支援	29
(1) U I Jターン者の就業・起業等の奨励	35
(2) Uターン志向の形成	38
(3) 働く世代の定住化促進	41
基本目標Ⅲ 若い世代の結婚の希望の実現	45
(1) 若い世代の転入・定住促進	50
(2) 働く世代の経済的安定への支援	52
(3) 交流・出会いの場の創出や結婚意識の醸成	54
基本目標Ⅳ 子ども・子育て支援と教育の充実	57
(1) 妊娠・出産・子育て・教育支援の充実	61
(2) 教育・保育環境の充実	66
(3) ワーク・ライフ・バランスの確保	69
基本目標Ⅴ 交流・関係人口の拡大とイメージアップ	71
(1) 交流・関係人口の拡大	73
(2) 情報発信プロモーション	78
5. 付属資料	82
市総合戦略とSDGsとの対応表	82

1. 第1期（2015～2019年度）における地方創生の現状等

(1) 第1期地方創生の取組み

本市は、人口減少社会を迎え、人口減少後の時代に即した持続可能な行政システムの構築と、人口減少に歯止めをかけるため、2014年9月に市人口問題・定住化促進対策会議を設置し、人口減少対策や定住化促進に関する議論を進めてきました。こうしたなか、国は2014年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、その下で、人口減少と地域経済縮小を克服するため、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決を目指し、5箇年の目標や施策等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、2015年11月に、本市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や人口減少対策に特化した越前市総合戦略をまとめました。

越前市人口ビジョンでは、2060年に62,400人程度の人口を維持する中長期展望を提示し、第1期越前市総合戦略は、市の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度（5箇年）の政策目標・施策を策定しました。「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」を目指す姿に据え、5本の基本目標のもと、市内企業と連携を図りながら、全庁体制で人口減少対策、定住化促進対策を推進してきました。

(2) 地方創生をめぐる現状認識

越前市の現状として、大きな流れの中で人口減少傾向は避けられませんが、市内企業等の雇用増大を受け、住民基本台帳に基づく人口は、社人研推計値※や第1期市人口ビジョンで提示した目標値と比較し、多く推移しています。この目標値比プラスの主要因は外国人の転入超過によるものであり、日本人の転出超過の傾向は依然として続いています。また、若い世代の転出超過として、市人口ビジョンでも示したように、近年は、女性のみならず、男性の転出超過も顕著になっています。

※社人研推計値：国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値（2013.3月公表）

(3) 地方創生に関連する将来の見通し

次に、今後の本市の将来の社会・経済状況を展望すると、次のような地方創生に関連する事項が見込まれています。

本市では、先端技術産業から伝統産業まで幅広い産業が集積し、製造品出荷額等では県内トップで、県全体の約3割を占めています。今後も、市内大手企業の積極的な設備投資や中小・小規模事業者の生産性向上のための AI・IoT など設備や人材への投資を支援・促進しながら、北陸一のモノづくり都市を目指します。

交通体系の整備として、北陸新幹線南越駅（仮称）周辺の整備があり、令和5年春の開業に向けた取組みを展開します。南越駅（仮称）周辺のまちづくりには、敦賀・大阪延伸を見据えた民間活力の導入等により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として期待されています。

中長期的には、人口減少・少子高齢化が進みます。本市の総人口は、今回の推計値に基づくと、今後も減少傾向が続き、2040年に約69,200人、2060年には約54,500人にまで減少すると推計しました。

2. 第2期（2020～2024年度）に向けての基本的な考え方

(1) 全体の枠組み

地方創生は息の長い取り組みであり、第1期の地方創生の意識や取り組みを2020年度以降にも継続するため、国は長期ビジョンと総合戦略に関する枠組みを、第2期総合戦略においても継続しています。

本市においても、第1期の地方創生の枠組みを継続し、第1期市総合戦略の取り組みの成果や改定した市人口ビジョンを踏まえ、第1期に引き続き、本市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や人口減少対策に特化した第2期市総合戦略を実施します。

(2) まちの創生の進展

第1期総合戦略の期間においては、新庁舎の建設や武生中央公園の再整備、北陸新幹線南越駅（仮称）周辺整備など半世紀に一度のまちづくりが着実に前進しました。また、県内第1位のモノづくり都市である本市の強みを確実に発揮することができました。

具体的には、本市の製造品出荷額等は、合併後、過去最大を更新し、県内での占有率は29.1%を占めており、北陸3県主要都市の人口1人あたりの製造品出荷額等は739万円と、北陸一となっています（2018年現在）。また、2018年には、だるまちゃん広場など再整備された武生中央公園の観光客入込数が100万人を超え、県内3位となりました。

また、南越駅（仮称）周辺への民間活力の導入促進や、新規出店等によるまちなか賑わいの創出、2019、2020年度の地方創生推進事業であるインバウンド事業の推進、第3次産業の振興による女性の働く場の創出などに加え、AI・IoT等を活用した産業振興などを背景に、本市の雇用の増大、交流・関係人口の拡大など、「まちの創生」に向け、進展しています。

こうした「まちの創生の進展」という本市を取り巻く大きな潮流の中、これらを土台に第2期市総合戦略に取り組んでいきます。

(3) 検証を踏まえた改定の方向性

第2期市総合戦略においては、第1期市総合戦略の検証を行い、まちの創生の進展や第2期における新たな視点、国や県の動向等を踏まえ、現行の方向性や5本の基本目標と政策、施策等を基本的に継承しつつ、必要な見直しを行います。

(4) 第2期における新たな視点

第2期においては、5本の基本目標に向けた取組みを実施するにあたり、新たに次の視点に重点を置いて施策を進めます。

① ダイバーシティの推進

- ・ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

国籍や性別、様々な障がいの有無を乗り越え、互いの個性を人権として認め合うという多様性を基調とした社会の形成を目指し、男女共同参画や人権に関する施策の推進、多文化共生の推進を図り、誰もが交流し、活躍できる地域社会をつくりまします。

② 多文化共生の推進

- ・ 外国人市民の定住化促進、外国籍児童生徒の教育・保育環境の整備など

日本人市民も外国人市民も共に安心できる住みよいまちづくりを目指し、外国人市民の定住化を促進します。また、外国人市民の増加に伴い、外国籍の子どもの数も増加傾向にあることから、外国籍児童生徒の教育・保育環境の整備などにより、多文化共生を推進します。

③ 就学前教育保育の環境の充実

- ・ 低年齢児保育ニーズや幼児教育無償化への対応など

低年齢児の入所率や職場復帰時の子どもの年齢の調査結果などから、年々保育ニーズの低年齢化が進み、低年齢児保育ニーズへの対応が必要となっています。就学前教育・保育施設の利用増に対応するなど、就学前教育・保育の環境の充実を図ります。

④ 高等教育での人材育成

- ・ 高校や高専、大学でのふるさと教育、高校生の企業見学会など

義務教育時のみならず、高校や高専、大学など多様な時期でのふるさと教育を実践し、地域を知り、地域に愛着を持つ機会を創出します。また、市内高校生の企業見学会を実施するなど、高等教育での人材育成を強化し、市内定着者を増やすための取組みを進めます。

⑤ 若い世代のU I Jターンの促進

- ・ 働く場の創出、転入・定住化促進など

女性の働く場の創出に力点を置いた支援を含め、本市の多様な産業の活性化を図ることで雇用を創出します。また、近年は女性だけでなく男性の転出超過も顕著になっています。U I Jターン者の就業・起業等を奨励し、住宅支援制度による転入・定住化を促進するなど、若い世代のU I Jターンを促進します。

⑥ 関係人口の創出・拡大

- ・ 県外大学等との連携、ふるさと納税の推進など

クラウドファンディングによるふるさと納税の寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供するなど、ふるさと納税を推進します。また、地方創生など地方に興味のある都市部の大学等と連携するなどの取組みにより、関係人口の創出・拡大を図ります。

3. 越前市総合戦略における基本的な考え方

(1) 人口減少時代への対応

日本は人口減少時代に突入し、越前市の人口も合併以降減少を続けています。人口減少が社会に与える影響は大きく、消費の減少による経済活動の縮小や高齢化の進展により、社会保障費の負担が増加していきます。

そのため、人口減少時代に適応する社会システムを構築すること、当面の課題に対応することが求められてきます。

人口減少社会に適応した戦略（調整戦略）

本市では、効率的・効果的な行政運営やまちづくりを進めるために、コンパクトシティの取組みがあげられます。具体的には、中心市街地活性化の推進、立地適正化計画の策定及び推進などがあります。また、公共施設等総合管理計画等の推進による行政のスリム化の取組みも必要です。

一方、社会全体（国）での取組みとしては、高齢化の進展による社会保障費の負担増に対応するため、社会保障制度の見直しなども必要です。

人口減少の歯止めのための戦略（積極戦略）

人口減少に歯止めをかけるためには、短期的には人口の流失防止対策や流入促進対策に取り組む必要があります。また、中・長期的取組みとしては、U I J ターン者の増加対策や若い世代の結婚の希望の実現、合計特殊出生率を向上させる対策が重要になってきます。

前回の人口ビジョン策定にあたり実施した市民アンケートの結果をもとに、市民が持っている結婚や子育てに関する希望に近づけることにより、人口減少を緩やかにすることが必要です。

総合戦略での取組み

今回の総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるための戦略（積極戦略）を中心に、施策を展開していくものです。

短期的な取組みのポイントとしては、生産年齢人口の確保に向けた各種施策を実施するとともに、本市で働く人が本市への定住に結び付く、子育て・教育環境、住環境を整備することであると考えています。

中・長期的な取組みのポイントとしては、人口減少の緩和であり、そのためには、若者の結婚につながるような取組みや子どもの数を増加させる取組み、県外に出た若者に帰って来てもらう取組み、県外の若者に移住してもらう取組みがあると考えています。

(2) 定住化の促進と目指す姿

本市では、行政計画における最上位計画として「越前市総合計画」を策定し、「自立」と「協働」の基本理念のもと、「定住化の促進」を重点目標に置き、「元気な自立都市 越前」の創造に向け、まちづくりに取り組んできました。

市総合戦略では、「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」を本市の目指す姿に据え、「定住化の促進」に向けて取り組んでいきます。

(3) 基本目標について

市総合戦略では、具体的な政策・施策の方向性を示す基本目標として、以下の5本を柱に掲げ、特に力点を置いて施策を展開します。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 基本目標Ⅰ | 生産年齢人口の確保 |
| 基本目標Ⅱ | UIJターンの支援 |
| 基本目標Ⅲ | 若い世代の結婚の希望の実現 |
| 基本目標Ⅳ | 子ども・子育て支援と教育の充実 |
| 基本目標Ⅴ | 交流・関係人口の拡大とイメージアップ |

(4) 位置付け

○市総合計画との関係

本市では市総合計画において、基本理念、重点目標及び将来像を定め、将来像である「元気な自立都市 越前」を実現するための5本のまちづくりの柱を「将来への羅針盤」として各種政策を位置付け、目標やターゲット、評価指標を明確にして推進しています。

市総合戦略は、市総合計画のように万遍なく全体を網羅し、時間をかけて地道に取り組むものではなく、短期的に一定の成果を上げるために力点を置くところを中心に施策を展開していきます。本戦略では、本市の製造業を中心とした事業拡張に伴う雇用増大に応え、市内への転入・定住の促進や、良好な出産や子育て環境が維持できるよう実効性に特化した定住化施策に取り組みます。

○SDG s との関係

市総合計画には、SDG s における 17 の全ての目標が盛り込まれ、民間企業や各種団体、NPO、市民等の連携を図りながら、「自立」と「協働」の基本理念のもとその実現に向けて取り組んでおり、SDG s を実装しています。

第2期市総合戦略においても、SDG s の理念や目標等を取り入れることで、SDG s 未来都市等が目指す地方創生の深化につながり、本市のイメージアップにもつながるものと考えます（巻末の「付属資料」に、市総合戦略とSDG s のゴールとの対応表を掲載しています）。

○市多文化共生推進プランとの関係

本市では外国人市民が大きく増加する中、2018年度に市多文化共生推進プランを策定しました。このプランでは、国籍や文化の違いを超えて、外国人市民も日本人市民も同じ地域の一員として住みよいまちづくりをめざし、外国人市民の定住につなげるとしています。

市総合戦略に掲げる定住化の促進の観点から、市多文化共生推進プランと関連付け、市総合戦略の取組みを進めます。

(5) 計画期間

2020年度から2024年度までの5箇年を対象期間とします。

(6) 強みと課題

市総合戦略の推進にあたり、本市の強み・課題を次のように整理しています。

【強み】

- ・ 3つの伝統産業（越前和紙・越前打刃物・越前箆笥）から先端産業まで、様々な産業が存在するモノづくりのまち
- ・ 近年の本市の製造業を中心とした事業拡張に伴う雇用増大
- ・ 県内で初めて子ども条例を制定し、家庭や学校だけでなく、地域や事業者、市民及び市が協働し、子どもの自立に向け取り組むなど、子育て・教育環境日本一のまち
- ・ 豊かな自然環境に恵まれ、1500年にわたる歴史や文化が引き継がれるまち

【課題】

- ・ 雇用増大に伴う労働人口の確保、市外在住の市内企業等通勤者に対する市内居住の促進対策
- ・ 男女問わず若い世代の転出超過、県外大学進学者の低いUターン率
- ・ 大学等を卒業した女性の働く場の確保、県外大学進学者等への市内企業の情報発信
- ・ グローバルに働ける企業があることのPR、具体的な就業イメージも含めた情報発信
- ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

(7) 推進体制

市総合戦略の推進に当たっては、市総合戦略推進本部会議を中心とした全庁的な取り組みを行います。ここでは、PDCA サイクルによる検証・改善を前提とし、基本目標についてはアウトカム指標に関する数値目標、施策の進捗についてはアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組みを構築します。

さらに、内部での検証に加え、市総合計画等達成度評価委員会による実施状況等の検証を行うことにより、市総合戦略の見直しを含め、施策の効果を最大限に生かせるよう取り組みます。

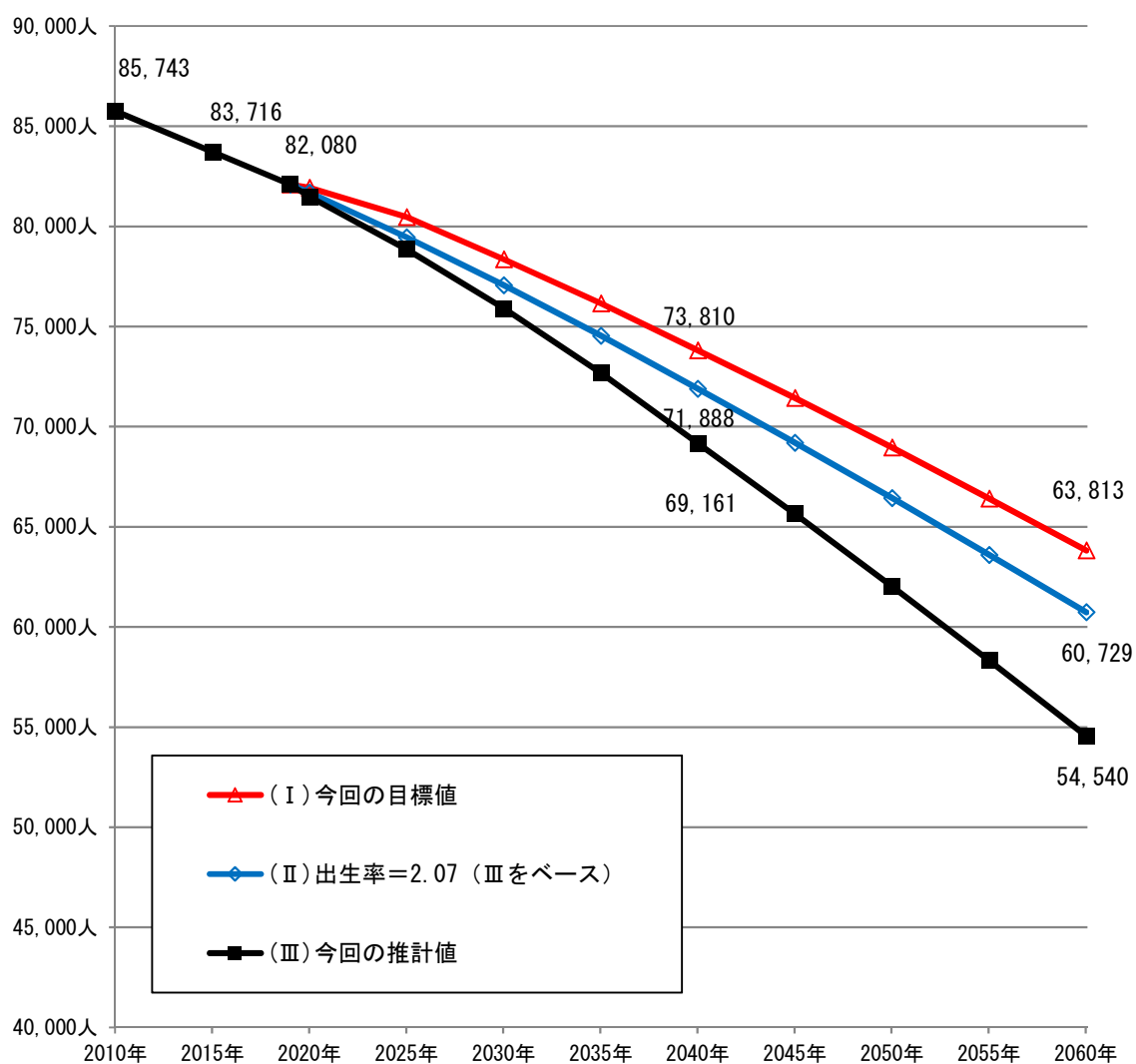
(8) 越前市の将来人口の目標

越前市人口ビジョンで提示した将来人口の目標値を達成するために、次のことを地域と一体となって取り組みます。

- ① 社会増減数を5年間で現状見通しより215人以上増やすことで生産年齢人口の減少を抑制する
- ② 若い世代の人口増、若者の結婚の希望の実現、子育て支援を強化することで、合計特殊出生率を2040年に2.07まで上昇させる
- ③ 魅力あるまちづくりにより、定住化を促進し、転出人口の抑制と市内経済の活性化を実現する
- ④ 市内、県内外に向けた市の取り組みや魅力、長所などを知ってもらうための情報発信プロモーションを強化する

本市の将来人口の目標値については、市総合戦略に掲げる諸施策を確実に実行することにより減少傾向に歯止めをかけ、2040年に73,800人程度、その施策を継続することで、2060年に63,800人程度を目指します。

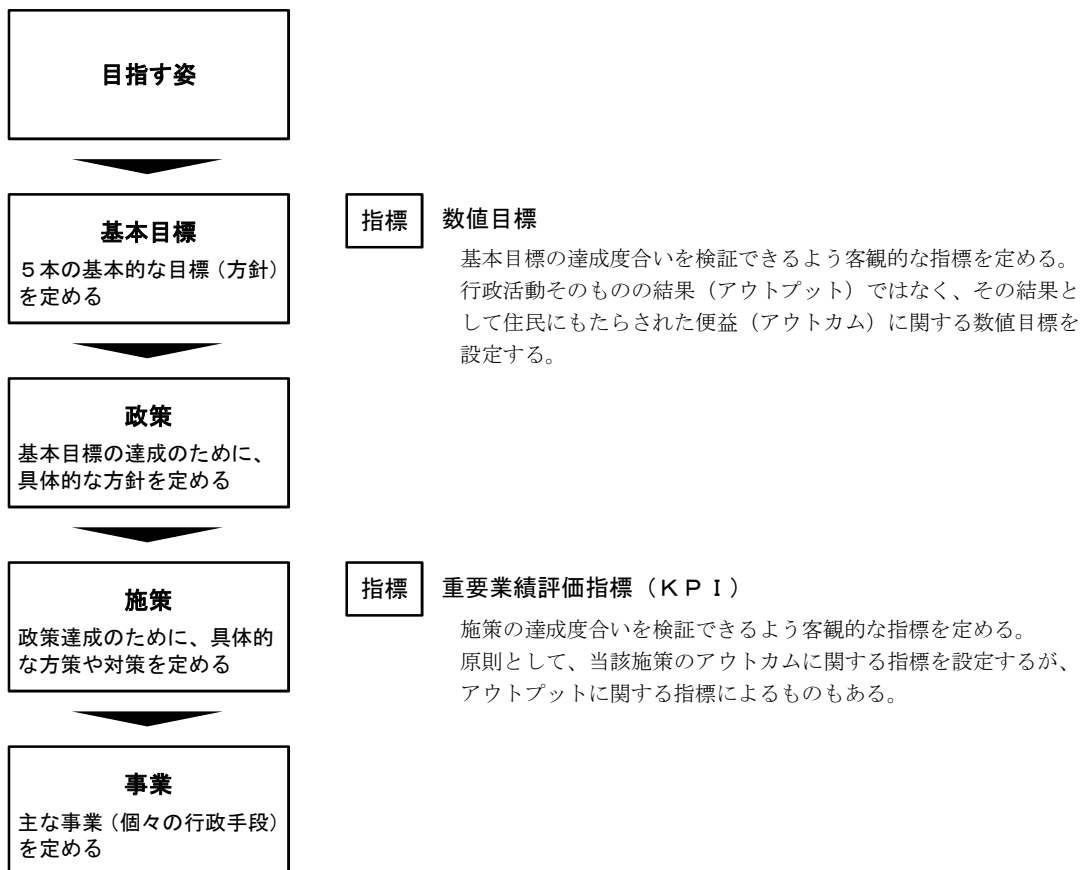
越前市の将来人口の目標



	合計特殊出生率に関する仮定	人口移動に関する仮定
(I) 今回の目標値	2040年に2.07まで上昇	2020年以降、転出入数が目標値に達すると仮定
(II) 出生率=2.07 (Ⅲをベース)	2040年に2.07まで上昇	今後一定程度縮小すると仮定 (Ⅲをベース)
(Ⅲ) 今回の推計値	1.53~1.56内で変動	今後一定程度縮小すると仮定 (社人研推計準拠※2005年から2010年の移動率等をベースとした)

(9) 計画の体系

目指す姿の下に次の階層を定めます。また、市総合戦略の達成度合いを検証するため、次の指標を設定します。



4. 越前市総合戦略の体系



政策	施策
<ul style="list-style-type: none"> (1) 産業活性化による雇用創出 (2) 女性の働く場の創出 (3) 転入就職者の住まい充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 立地企業への支援と既存産業の活性化 ① 企業と連携した女性の働く場の創出と起業・就業支援 ① 民間活力を活用した住宅の充実 ② 市内企業と連携した職住近接支援
<ul style="list-style-type: none"> (1) U I J ターン者の就業・起業等の奨励 (2) Uターン志向の形成 (3) 働く世代の定住化促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① U I J ターン者の働く場の創出 ② ふるさと就職の促進 ③ U I J ターン希望者への情報支援 ① 義務教育におけるふるさと教育の実践 ② 高等教育等におけるふるさと教育の実践 ① 市内定住の奨励 ② 外国人市民の定住化促進
<ul style="list-style-type: none"> (1) 若い世代の転入・定住促進 (2) 働く世代の経済的安定への支援 (3) 交流・出会いの場の創出や結婚意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ① 立地企業への支援と既存産業の活性化 <再掲> ② 企業と連携した女性の働く場の創出と起業・就業支援 <再掲> ① 働く世代の生活の安定への支援 ② 新婚・子育て世帯への支援 ① 交流や出会いの場の創出 ② 家庭を持ちたいと思う意識の醸成
<ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠・出産・子育て・教育支援の充実 (2) 教育・保育環境の充実 (3) ワーク・ライフ・バランスの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠・出産・子育ての支援 ② 子育て支援の充実 ③ 教育支援の充実 ④ 夢ある子どもの育成 ① 教育環境の整備・提供 ② 保育環境の整備 ① 仕事と家庭が両立できる環境づくり ② 女性が輝く環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> (1) 交流・関係人口の拡大 (2) 情報発信プロモーション 	<ul style="list-style-type: none"> ① 南越駅（仮称）周辺の整備 ② 観光振興の推進 ③ まちなか賑わいの創出 ④ 地域活性化の取組み強化 ⑤ 関係人口の創出・拡大 ① 本市魅力の情報発信 ② 働く場の情報発信 ③ 住まいの情報発信

基本目標 I 生産年齢人口の確保

《産業の活性化を図り、生産年齢人口を確保します》

女性の働く場の創出に力点を置いた支援を含め、先端産業から伝統産業までの本市の多様な産業の活性化を図ることで、雇用を創出します。

併せて、住宅の供給や職住近接支援などの市内居住の誘導により、生産年齢人口を確保します。

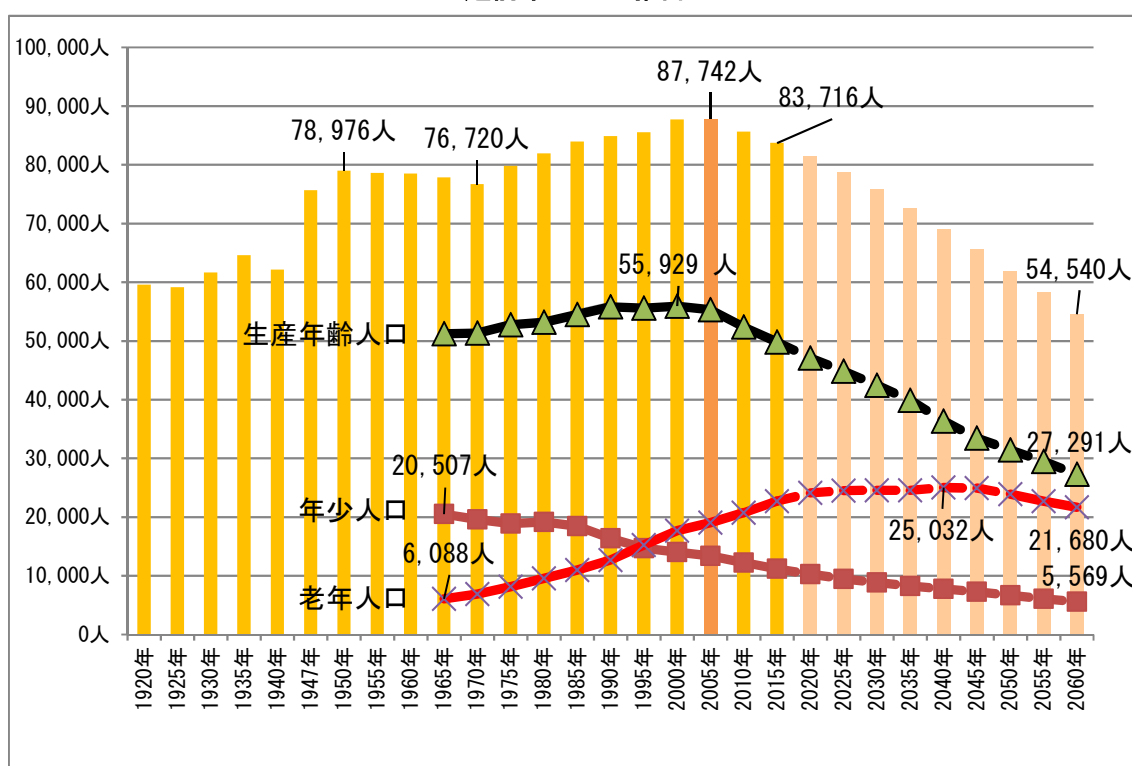
数値目標	目標値
生産年齢人口数（外国人含む）	45,720 人 (2024 年度末)

- (1) 産業活性化による雇用創出
- (2) 女性の働く場の創出
- (3) 転入就職者の住まい充実

現状

本市の生産年齢人口（15～64歳人口）は、2000年（平成12年）頃までは緩やかながら増加傾向を示してきましたが、以降、減少傾向に転じており、今回の推計値では、2060年には2000年（55,929人）の半分以下（27,291人）にまで減少すると推計しました。

越前市の人口推計



資料：「国勢調査」、越前市市民課「住民基本台帳人口」、社人研「将来人口推計」（2013.3公表）
 年少人口＝0～14歳、生産年齢人口＝15～64歳、老年人口＝65歳以上
 社人研＝国立社会保障・人口問題研究所

令和元年現在、本市では電子部品メーカーを始めとして大手企業の業績が堅調で、工場の大規模増設等、積極的な設備投資が行われています。併せて、市内の中小・小規模事業者においても、国・県・市の支援制度を活用する中で、生産性向上のための設備投資も行われ、引き続き旺盛な求人が続くことが見込まれ、生産年齢人口の大規模流入の好機となっています。

また、本市の伝統産業である越前和紙、越前打刃物、越前箆筒などにおいては、市工芸の里構想に基づき積極的に支援する中、国内外で高い評価を受けており、その技術の継承を志す若者も増えています。

課題

モノづくりが盛んな本市では、雇用数に占める製造業の割合が高く、男性向きの求人が豊富であるため女性の就業が少なく、女性のUターン率も低くなっています。しかし、最近の傾向では、男性のUターン者も減少しており、若者の人口流出が深刻な問題となっています。

また、それら転入就職者の住まいの受け皿となるべきニーズに合った物件が市内では不足気味であり、市内企業の増設等による新規雇用者の一部が近隣市町に住まいを求めています。

政策

(1) 産業活性化による雇用創出

本市の工業は、先端技術産業から伝統産業まで幅広い産業が集積し、県内トップの製造品出荷額等を誇っています。本市の産業振興の基本施策である「市産業活性化プラン」に基づき、中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化、外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出、企業立地の更なる誘導、企業の労働力確保への支援を進めると共に、企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進などについて新たに取組みを強化します。

また、市工芸の里構想などに基づき、越前和紙、越前打刃物、越前箆笥など市内の伝統工芸においても、技術継承と後継者育成に取り組み、産地の活性化を図ります。

併せて、中小・小規模事業者の事業の持続的発展・事業承継を積極的に支援する中で、「北陸一のモノづくり都市」を目指すと共に、市民の働く場の創出と充実を目指します。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 立地企業への支援と既存産業の活性化	1-1(1)～(5)

施策

① 立地企業への支援と既存産業の活性化

市産業活性化プランに基づき、アタック100による市内外の企業訪問により、新規投資の促進などの既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地促進を始めとした新たな企業誘致活動を強化します。

特に南越駅（仮称）周辺において、県と連携する中、Society5.0をにらんだ新たな産業集積地として、AI・IoT関連の先端技術企業の研究開発施設やスマート工場の誘致を進めます。また、広域農道の県道昇格・四車線化を見据え、産業振興や雇用の場を創出していくエリアとして、沿線の立地企業の様々なニーズに臨機の対応を図ります。

また、市工芸の里構想に基づき、クラフトフェスの開催など伝統工芸の活性化を図るとともに、創業支援や市内企業の新商品開発、販路拡大、人材育成、ネットワーク化等の支援を行い、市内産業の自立化と持続的発展を促進・支援します。

これらの企業誘致及び中小・小規模事業者の持続的発展・事業継承を支援するとともに、企業の労働力確保に向けて、外国人労働者を含めた雇用の創出を支援します。

K P I	目標値
企業立地促進補助金利用事業所の新規雇用数	800 人 (累計)

《事業》

- ・ 企業立地促進補助金
- ・ 小規模事業経営支援促進事業補助金（中小企業等新入社員定着化セミナー事業）
- ・ 工芸の里構想推進事業
- ・ 高校生向け企業見学会の開催
- ・ 都市圏等大学生向け企業説明会への支援
- ・ U I J ターン就職奨励金

政策

(2) 女性の働く場の創出

本市の基幹産業である製造業においても、女性エンジニアとして、女性が働き、活躍する場を広げるため、市内企業と連携して、雇用の創出を図ります。

令和5年春に開業を予定している南越駅（仮称）周辺には、魅力ある就業機会の創出と賑わいの創出に資する商業・観光・健康・スポーツなどの第三次産業の進出やA I ・ I o T 関係の先端技術企業の誘致を目指し、雇用の創出を図ります。

また、市内在住者の新規雇用のみならず、市域外からの女性人材の確保を推進し、合わせて女性による起業やU I J ターンによる就業を奨励し、女性が活躍できるモノづくりのまちを目指します。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 企業と連携した女性の働く場の創出と起業・就業支援	1-1 (2) (3) (5)

施策

① 企業と連携した女性の働く場の創出と起業・就業支援

市内企業と連携して、女性エンジニアの採用や、女性雇用の促進に資する企業内環境整備などを支援するとともに、女性が活躍する企業の取組みを積極的に発信し、女性が活躍できる企業風土の醸成を図ります。

また、創業セミナーや創業経費の支援などを通じて市内で起業する女性を支援します。

K P I	目標値
企業立地促進補助金利用事業所の新規雇用の女性のエンジニア数及び創業者数	60人 (累計)

《事業》

- ・ 企業立地促進補助金（女性エンジニア採用支援）
- ・ 企業立地促進補助金（女性雇用促進環境施設整備支援）

- 中小企業等伴走型資金利子補給
- 女性等創業支援資金利子補給
- 女性創業チャレンジ出展支援事業
- 産業人材育成支援事業
- U I J ターン就職奨励金（就職、創業を支援）

政策 (3) 転入就職者の住まい充実

就職等に伴い本市への転入を考えている人達が市内で希望する住まいを見つけることができるよう、民間活力を活用し、アパート建設を促進するなど住宅の供給を促進します。

また、市内企業と連携した就業者の職住近接のための取組みを展開し、雇用の新規創出によって増える就業者の本市への居住の推進を図ります。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 民間活力を活用した住宅の充実	3-3(3)
② 市内企業と連携した職住近接支援	1-6(1)

施策 ① 民間活力を活用した住宅の充実

民間事業者が行う住宅団地や共同住宅の整備による住宅の供給を支援します。そこでは、共同住宅の整備支援制度等を企業・工務店等に直接PRすることで、共同住宅の建設の促進を図ります。

また、新婚夫婦等が賃貸住宅に居住する場合に家賃の一部を支援することで、共同住宅の需要を促します。

KPI	目標値
共同住宅整備戸数	550戸 (累計)

《事業》

- ・ 住宅団地整備事業（民間事業者が行う住宅団地の整備を支援）
- ・ まちなか共同住宅整備推進事業（民間事業者が行う共同住宅の整備を支援）

施策 ② 市内企業と連携した職住近接支援

企業立地促進補助金の利用企業における新規雇用者の市内定住を促進するため、企業への誘導策を整備し、企業と連携することで職住近接の促進を図ります。

また、企業が行う従業員用共同住宅の整備による職住近接の住宅の供給を支援します。ここでは、従業員用共同住宅の整備支援制度等を企業等に直接PRすることで、共同住宅の建設の促進を図ります。

さらに、市内企業等へ空き室などの市内不動産の情報提供をすることで、市内定住への誘導を促します。

KPI	目標値
企業立地促進補助金利用事業所の新規雇用数に占める市内居住者割合	50% (累計)
従業員用住宅整備戸数	150戸 (累計)

《事業》

- ・ 従業員用共同住宅建設支援事業（民間事業者が行う従業員用共同住宅の整備を支援）

基本目標Ⅱ U I J ターンの支援

《U I J ターンする人を支援します》

義務教育時のみならず多様な時期でのふるさと教育の実践によるUターン志向の形成に加え、市内には伝統産業から先端産業までグローバルに活躍できる企業があることをPRし、県外大学進学者のUターンを促します。

併せて、U I J ターン者の就業・起業等を奨励しつつ、外国人を含めた働く世代の定住化を促進するため、多文化共生推進や住宅支援制度により市内定着を促します。

数値目標	目標値
社会増減数（外国人含む）	+18人 (2024年度末)

- (1) U I J ターン者の就業・起業等の奨励
- (2) Uターン志向の形成
- (3) 働く世代の定住化促進

現状

本市の製造業は市内純生産の産業別シェアの約60%を占め、製造品出荷額等は県内トップで、県全体の3割を占めています。さらに近年は、中小企業のなかにも企画開発力や販売力を備えた企業も増え、自立型企业への転換が進んでいます。

本市の産業は、伝統産業から先端技術産業まで、幅広い産業・業種構成となっており、「北陸一」のモノづくりのまちとして、「世界を相手」に事業展開している企業が多いまちです。その中でも特に、電子部品・デバイス・電子回路製造、電気機械、輸送用機械、情報通信機械、プラスチックでは、高度な技術を有し、生産された製品の付加価値も高く、大手企業各社では旺盛な求人が続くなど、U I Jターンで働く人を確保する好機となっています。

次のグラフは、越前市の地域別転出入数（外国人含む）を2014年と2018年で比較したものです。

越前市の転入・転出の状況（2014年→2018年）※外国人含む

男性（43人→218人）

内訳 県内（▲58→▲33）

県外（▲5→▲209）

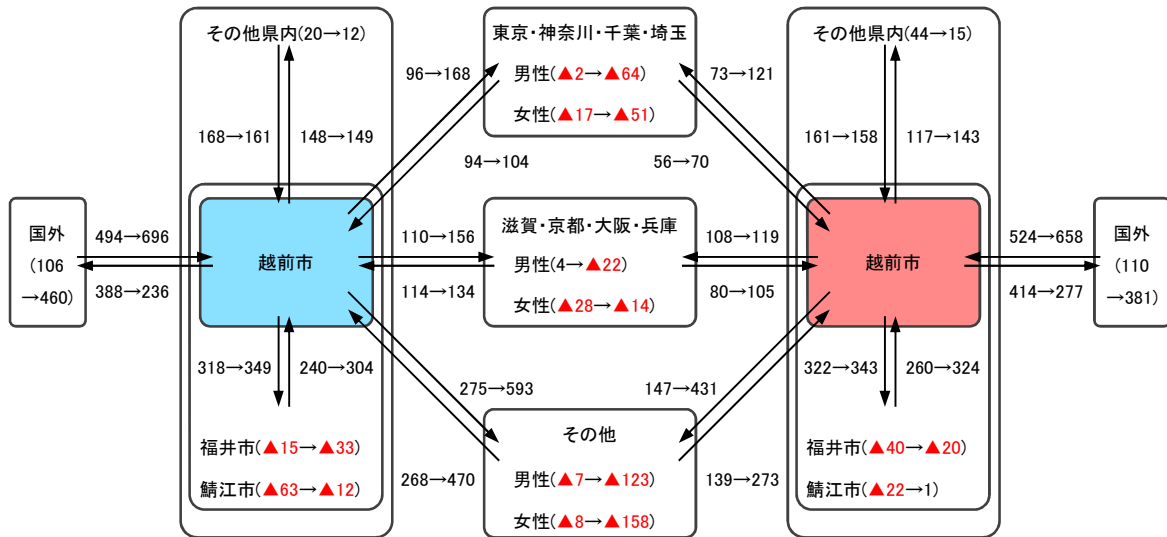
国外（106→460）

女性（39人→154人）

内訳 県内（▲18→▲4）

県外（▲53→▲223）

国外（110→381）



全体的に見ると、県内での転出超過は減少傾向にありますが、県外への転出超過が大きく増加しており、それを国外からの転入超過により補う形となっています。その他の地域については、2014年と比べて2018年の転出超過が大きくなっていますが、これは愛知県に多くの外国人が転出した影響が大きく効いています。また、特に2018年は、関東方面への転出超過が増加しており、東京一極集中が進んでいると見られます。

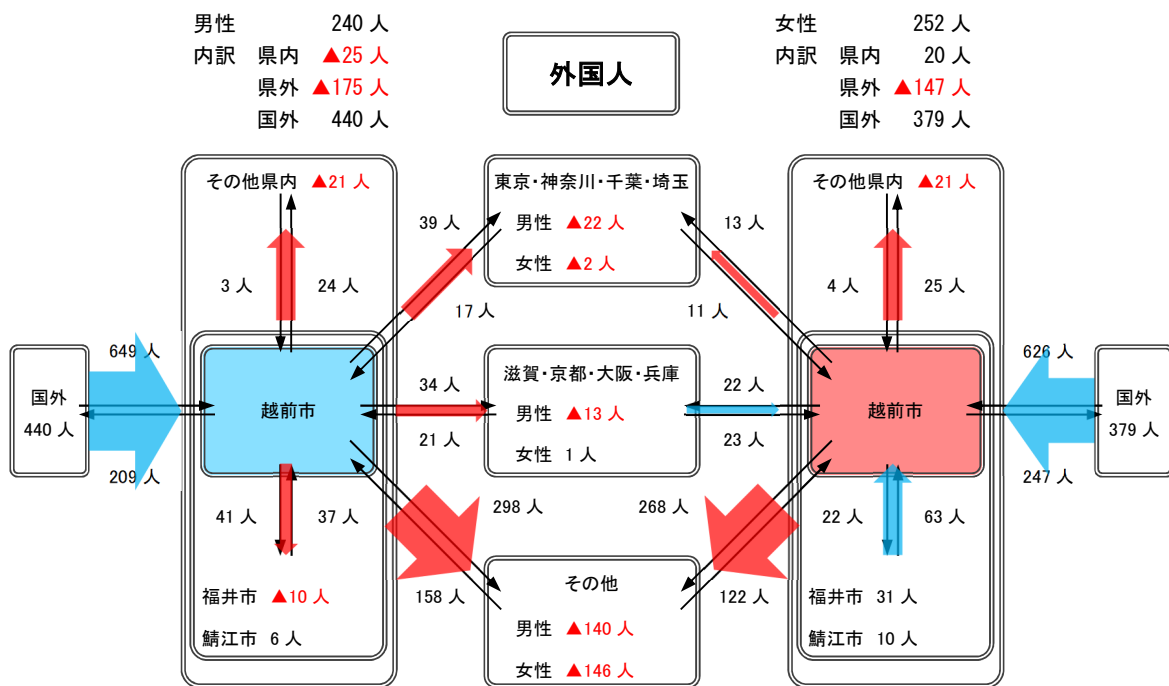
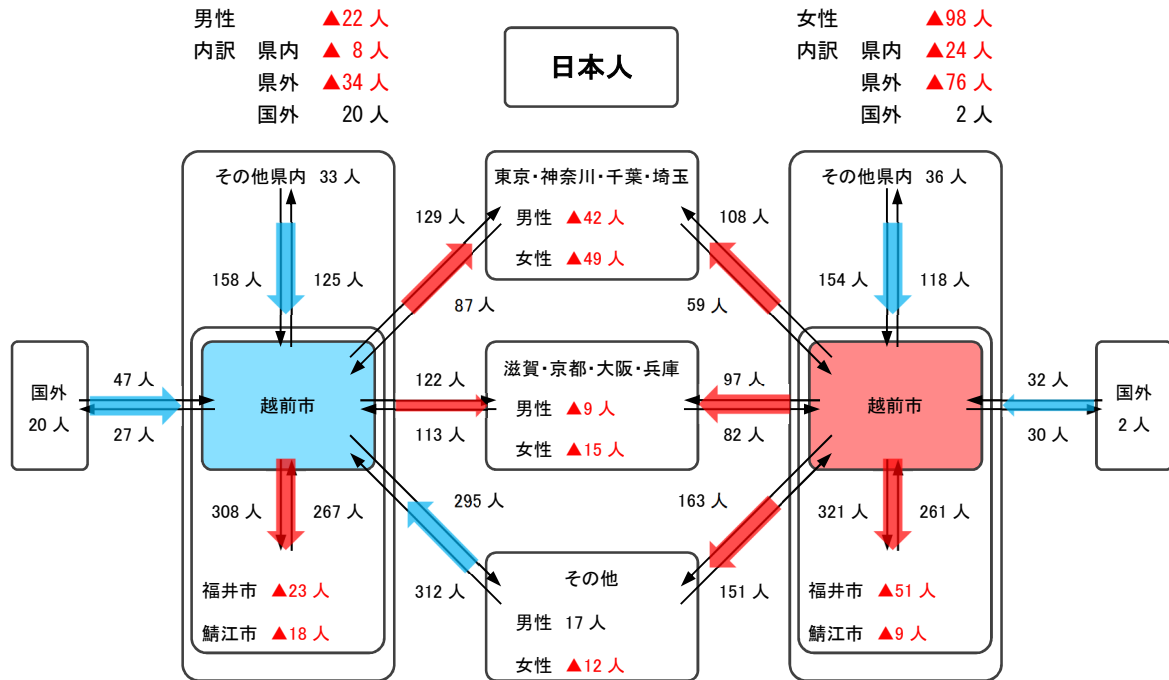
次ページのグラフは、越前市の人口動態（2018年）を日本人と外国人に分けて転入元・転出先別の人数で表しています。

日本人の場合、男性も女性も全体で転出超過となっています。特徴としては、女性の福井市への転出超過数が大きいことや、男女とも関東への転出超過数が、京滋・阪神を上回り、大きくなっています。男性と女性で違いが生じたのが、その他の地域で、男性が転入超過、女性が転出超過となりました。

外国人の場合、男性も女性も全体で転入超過となっています。特徴としては、国外とその他の地域であり、男女ともに国外から直接多くの外国人が転入し、国内のその他の地域へ転出しています。

こうしたことから、転出入の改善については、日本人と外国人に分けて施策を検討する必要があります。例えば、外国人の転出入改善のためには、多文化共生を推進し、外国人市民の市内定住化を促進する必要があると考えます。

2018年の越前市の転入・転出の状況

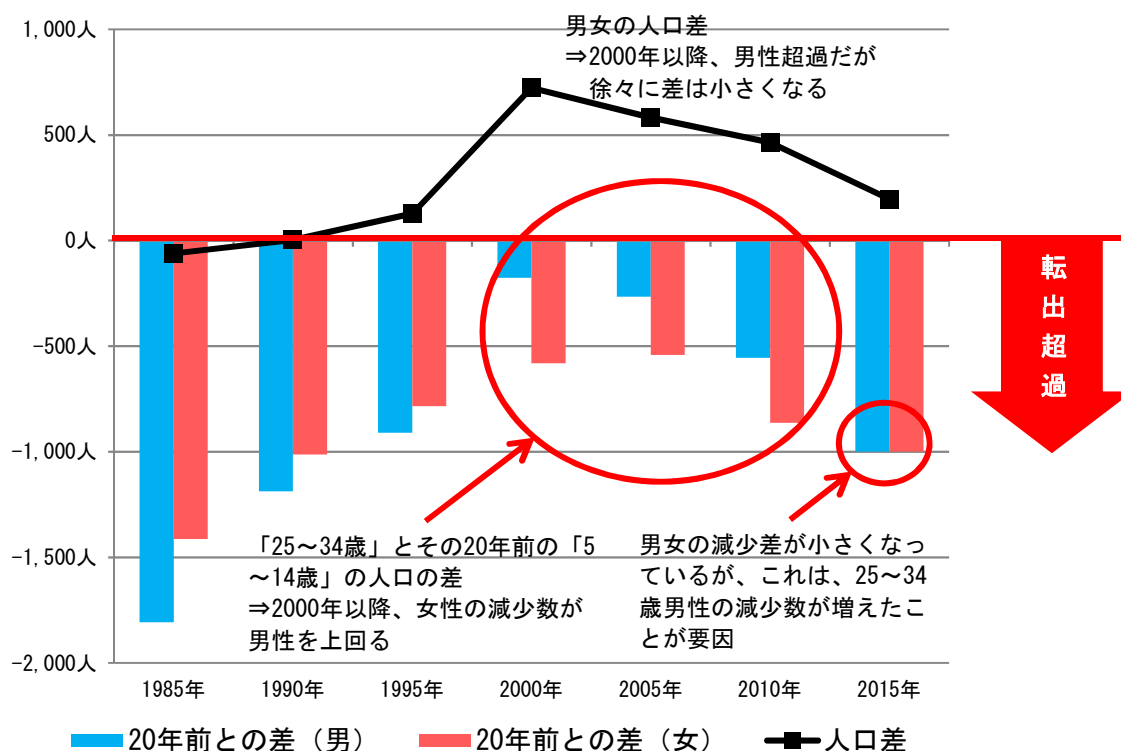


課題

本市の年代別の人口増減を見ると、一貫して転出超過が続き、特に若者については、近年、女性のUターン者数の減少に加え、男性のUターン者数も減少しており、本市で生まれ育った若者が一度市外に出てしまうと、戻ってこない傾向にあります。

モノづくりのまちを支えるためにも、本市の産業を維持発展させていくためにも、若者の人口流出は深刻な問題となっています。

男女の人口差／20年前との人口の差（越前市：25～34歳）



資料：国勢調査

また、現状で示したように、2014年と2018年を比較すると、近年では、県内での転出超過は減少傾向にあり、鯖江市への転出超過の傾向は一定の改善が見られました。この理由として、第1期市総合戦略において、住宅取得支援等の住宅政策に取り組み、転出入の改善が図られたものと推察されます。こうしたことから、第2期市総合戦略においても、市内定住を促進するため、これまで進めてきた定住支援制度の充実と周知を行いつつ、企業等との連携を継続し、定住化を推進します。

政策

(1) U I J ターン者の就業・起業等の奨励

都市圏住民や市外住民の本市へのU I J ターンにより、人口減少の抑制、地域経済の活性化及び地域活力の維持・創出といった効果が見込まれることから、企業や教育機関、県などと連携し、U I J ターンを推進します。

また、ワンストップ職員を設置し、本市への移住希望者が情報収集をスムーズに行い、本市への移住をより積極的に検討してもらえるよう相談・応援を実施します。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① U I J ターン者の働く場の創出	1-1(2)(3)(5), 1-4(2), 1-5(2)
② ふるさと就職の促進	1-6(1), 2-6(3)
③ U I J ターン希望者への情報支援	1-6(1)

施策

① U I J ターン者の働く場の創出

企業や商工団体などと連携し、魅力ある産業づくりに取り組むとともに、新たな分野への挑戦や起業しようとする事業者の意欲が向上する施策を展開し、若者、特に女性が、本市で働きたいと思えるような働く場の創出を目指します。

また、本市への移住と市内企業へ就職する者に対して、就職奨励金を交付し、U I J ターンを支援します。

K P I	目標値
U I J ターン就職奨励金の利用者数	150 人 (累計)

《事業》

- ・ 企業立地促進補助金（企業立地誘導）
- ・ 企業立地促進補助金（雇用促進補助金）
- ・ 越前市U I J ターン就職奨励金

- ・ 中小企業等伴走型資金利子補給
- ・ 女性等創業支援資金利子補給
- ・ 女性創業チャレンジ出展支援事業
- ・ 産業人材育成支援事業

施策

② ふるさと就職の促進

地元の高校や大学、企業と連携し、Uターン者を支援することで、「ふるさと帰住」と「ふるさと就職」を促進します。

具体的には、市奨学金を利用していた奨学生が大学等卒業後に市内にUターンした場合、償還を一部、免除します。また、移住者に対し、東京23区からの移住など一定の要件を満たすと、移住初期支援として最大100万円を交付します。

KPI	目標値
移住初期支援の活用件数	15件 (累計)

《事業》

- ・ 市奨学金一部償還免除事業（高校・大学・高等専門学校を卒業後、就職して市内に居住している人は、市奨学金の返済を一部免除）
- ・ 大学連携事業（ふるさと就職の促進）
- ・ 地方創生チャレンジ移住支援事業（移住初期支援）

施策

③ U I J ターン希望者への情報支援

市内企業が必要とする人材を確保することができるよう、ハローワークを始めとする官民の職業紹介機関等と連携し、市内企業の求人活動等を支援します。

県や団体などと連携し、都市部で開催される移住イベントなどにも参加し、移住を考えている方々に子育て環境や教育環境の充実や、豊かな自然環境の魅力を伝えることで本市へのU I J ターンを促進します。また、移住希望者が必要とする情報を速やかに提供できるよう、子育て・教育・住宅・移住担当のワンストップ職員を設置し、本市への移住希望者に対して相談・応援を実施します。

また、市内企業の県外での採用活動に同行し、安心して越前市に住んで働けるよう越前市の情報をPRし、あわせて職住近接を推奨することで市内への居住誘導を図ります。

さらに、県内の文化や食を体験したり、慣れない地への移住で生じた不安や悩みを共有したりすることで、移住後の生活が楽しく安心して暮らせるよう、移住者を対象とした交流会やイベント等を、県事業と連携し開催していきます。

KPI	目標値
移住に関するイベントや窓口等における相談件数	160件 (単年度)
移住支援による移住者数	140人 (単年度)

《事業》

- ・ U I J ターン就職面接会でのブース開設
- ・ 市内企業が単独で行う企業説明会への支援
- ・ 人口問題・定住化促進対策事業（ワンストップ職員の設置）
- ・ ウェブサイト「越前WORK魂」などによるメディア活用情報発信
- ・ 人口問題・定住化促進対策事業（移住フェア等への出展）

政策

(2) Uターン志向の形成

本市で生まれ育った人が、ふるさとで元気に暮らし続け、ふるさとの暮らしを守り、ふるさとに対する誇りや愛情を育む環境づくりに取り組みます。また、大学進学や就職を、ふるさとの地で実現できる環境を整備するとともに、市内の若者や親に対して、地元進学や地元就職の優位性を伝え、市内定着者を増やします。併せて、県外に進学した学生にも、地元への意識を持ちつつけてもらえるよう高校生の段階からUターン志向の形成を図ります。

さらに、世界を相手にモノづくりをしている地元企業の誇りや、地元でグローバルな仕事ができる意識を小中学生の頃から根付かせる教育により、本市への愛着を育みます。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 義務教育におけるふるさと教育の実践	2-6(2)
② 高等教育等におけるふるさと教育の実践	1-6(1), 2-6(3)

施策

① 義務教育におけるふるさと教育の実践

越前市への愛を育む教育として、学校や家庭、地域、関係機関などの連携を深め、越前市の豊かな歴史や匠の文化に触れることにより、子どもたちが「越前市が好き」「越前市に将来も住みたい」と思うようなふるさと教育を実践し、市内定着者を増やすための取組みを進めます。具体的には、市内施設を見学し公共施設や市内事業所のことを学ぶとともに、地域体験活動を通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育みます。

また、地元産業見学・体験の取組みとして、世界を相手にモノづくりしている地元産業の誇りや、地元でグローバルな仕事ができる意識を小中学生の頃から根付かせる教育を実施します。

K P I	目標値
小中学校における「ふるさと教育」（越前市への愛を育む教育）実施率	100% (単年度)
小中学校での地元企業見学会の実施率	100% (単年度)
小中学校での人口問題に関する教育実施率	100% (単年度)

《事業》

- ・ ふるさと教育事業（小中学生を対象に、「ふるさと教育」（越前市への愛を育む教育）を実施）
- ・ 地元産業見学・体験の取組み
- ・ 地域体験活動の取組み

施策

② 高等教育等におけるふるさと教育の実践

高等教育機関をはじめ、家庭や地域で、ふるさと教育を実践し、人材育成の強化と、市内定着者を増やすための取組みを進めます。

具体的には、県外大学などの卒業後のUターンを促進し、就職後の離職率の低減を図るため、地元高校生を対象に市内企業への企業見学会を開催します。また、県外の理工系の大学への進学を希望している県内の普通科高校の生徒を対象に、市内のグローバル企業や個性的なモノづくり企業への企業見学会を開催します。さらに、地域課題の解決などを通じた探究的な学びを高等教育で取り組むことで、人材の育成を強化し、まちづくりへの関心の向上と大学卒業後へのUターンにつなげます。

福井労働局や福井Uターンセンターなどと連携して開催する企業説明会などを通して、保護者に対しても、子どもの地元就職への啓発を行います。

K P I	目標値
県外理工系大学などへ進学希望の県内高校生向け企業見学会への参加者数	30人 (単年度)

地元高校と地域企業との交流の場創出数	各校1プログラム 以上 (単年度)
--------------------	-------------------------

《事業》

- ・ 親子Uターン意識形成の取組み
- ・ 雇用促進対策事業（県外理工系大学などへ進学予定の県内高校生向け企業見学会の開催）

政策

(3) 働く世代の定住化促進

本市近郊で働く世代の市内への定住を奨励するため、家を建てることを考えている人（新婚・子育て世帯を含む）に向けた定住支援に取り組みます。そこでは、企業等に対し、住宅支援制度の周知を行いつつ、企業や建設関連事業者等との連携を継続し、定住化を推進します。

また、国籍や文化の違いを超えて、外国人市民も日本人市民も同じ地域の一員として住みよいまちづくりをめざし、外国人市民の定住につなげます。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 市内定住の奨励	3-3(3)
② 外国人市民の定住化促進	5-2(1)

施策

① 市内定住の奨励

働く世代（新婚・子育て世帯を含む）に対する住宅取得費用等の支援を行い、市内への定住を奨励します。祖父母等の協力を得ながら子育てができるよう、多世代同居や近居を支援します。具体的には、市内大手企業等の従業員への住宅支援制度の周知依頼等の連携を強化し、市内工務店等建設関係事業者、金融機関への周知もあわせて行います。

硬直化している中心市街地の土地・空き家利用を改善するため、まちなかでの空き家リフォームや住宅取得の支援策等を通じて、不動産の流動化や建替えを推進し、定住を促進します。

K P I	目標値
新住宅取得推進事業補助件数	350 件 (累計)
多世帯同居・近居住まい推進事業補助件数	75 件 (累計)

空き家リフォーム件数	15 件 (累計)
<後掲>新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数	400 人 (累計)

《事業》

- ・ 新婚夫婦定住化支援事業（新婚夫婦が民間賃貸住宅に居住する場合に家賃の一部を支援）
- ・ 新住宅取得推進事業（居住誘導区域内で自らの居住のために住宅を取得する場合に取得費用の一部を支援）
- ・ 子育て世帯と移住者への住まい支援事業（U・I ターン者や子育て世帯が中古住宅を購入またはリフォームする場合にその費用の一部を支援）
- ・ 多世帯同居・近居住まい推進事業（同居または近居するために住宅を取得またはリフォームする場合にその費用の一部を支援）
- ・ 空き家等リフォーム支援事業（譲渡又は賃貸借を目的に空き家等をリフォームする場合にその費用の一部を補助）

施策

② 外国人市民の定住化促進

平成30年度に実施した外国人市民を対象としたアンケート調査では、本市に住み続けたいとの意見も多いことから、外国人市民も日本人市民と同じように地域で安心して暮らせる社会づくりを推進し、定住化の促進を図ります。

特に外国人市民が生活上の一番の困り事として、日本語によるコミュニケーションが困難なことを踏まえ、定住に向けて日本語を学びたいとの意見も多いことから、その支援として市国際交流協会の日本語教室の拡充を図るとともに、簡単な日本語であれば理解できるという外国市民に最も効果的な「やさしい日本語」の普及にも努めます。

さらに、多文化共生ワンストップ窓口を設置するなど、子育て、教育、就労など、本市で生活するうえで必要な一元的な相談体制の充実を図ります。日本での生活ルールや文化を理解し、イベントや地域行事への参加、交流を促すため、町内会での翻訳チラシの配付やSNS等を活用した情報発信にも努めます。

市のイベント情報や緊急情報に関しても、SNSを利用しポルトガル語での情報発信を行っていきます。

KPI	目標値
市国際交流協会の日本語教室（グループ）開催回数	346回 (2024年度末)
新住宅取得推進事業のうち外国人への補助件数	25件 (累計)

《事業》

- ・ 外国人市民相談事業
- ・ 日本語教室開催の取組み（市国際交流協会が行う日本語教室の支援）
- ・ 外国人市民支援事業（行政協力交付金加算や町内会等のチラシ翻訳）
- ・ 外国人市民への情報提供（市広報紙外国語版発行やSNSを活用し情報提供）
- ・ やさしい日本語の普及促進

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚の希望の実現

《若い世代の結婚の希望をかなえます》

若い世代の転入・定住の促進を含め、働く世代の生活の安定や新婚世帯への支援を図りつつ、結婚の希望をかなえることができる施策を展開します。

また、若者が結婚し家庭を持ちたいと思う意識の醸成や社会づくりを推進します。

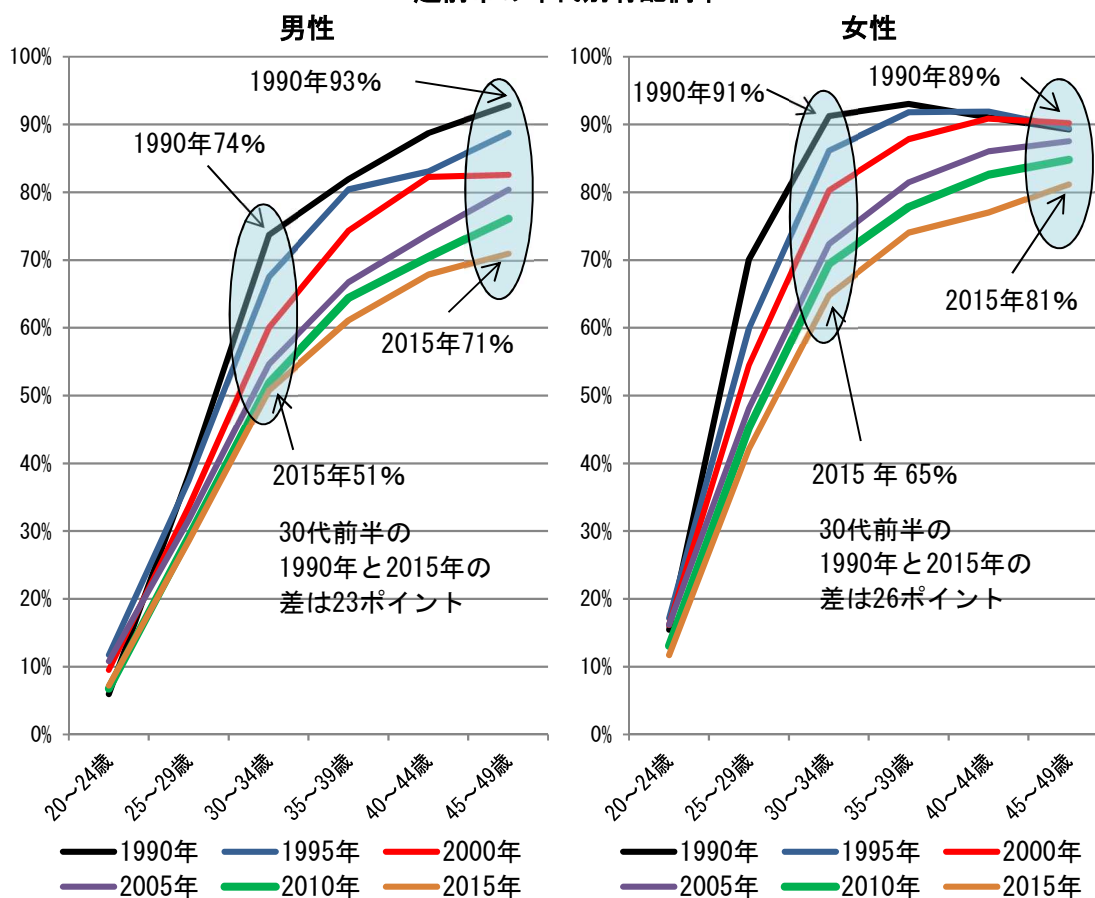
数値目標	目標値
婚姻数	320 件 (単年度)

- (1) 若い世代の転入・定住促進
- (2) 働く世代の経済的安定への支援
- (3) 交流・出会いの場の創出や結婚意識の醸成

現状

本市では、男性、女性ともに有配偶率は年々低下しています。1990年と2015年で比較すると、男性の場合、30～34歳の有配偶率は74%→51%と20ポイント程度低くなっています。また、女性も30～34歳の有配偶率は91%→65%と男性と同様に、20ポイント以上の減を示しています。ただし、女性の場合、それより上の世代で見ると、その差は小さくなり、45～49歳では89%→81%と8ポイント程度の差になっており、この25年で晩婚化が進んでいることがわかります。一方、男性の場合は、上の世代でも、その差は20ポイント前後のまま推移しており、晩婚化に加えて結婚しない非婚化に拍車がかかっていることがわかります。

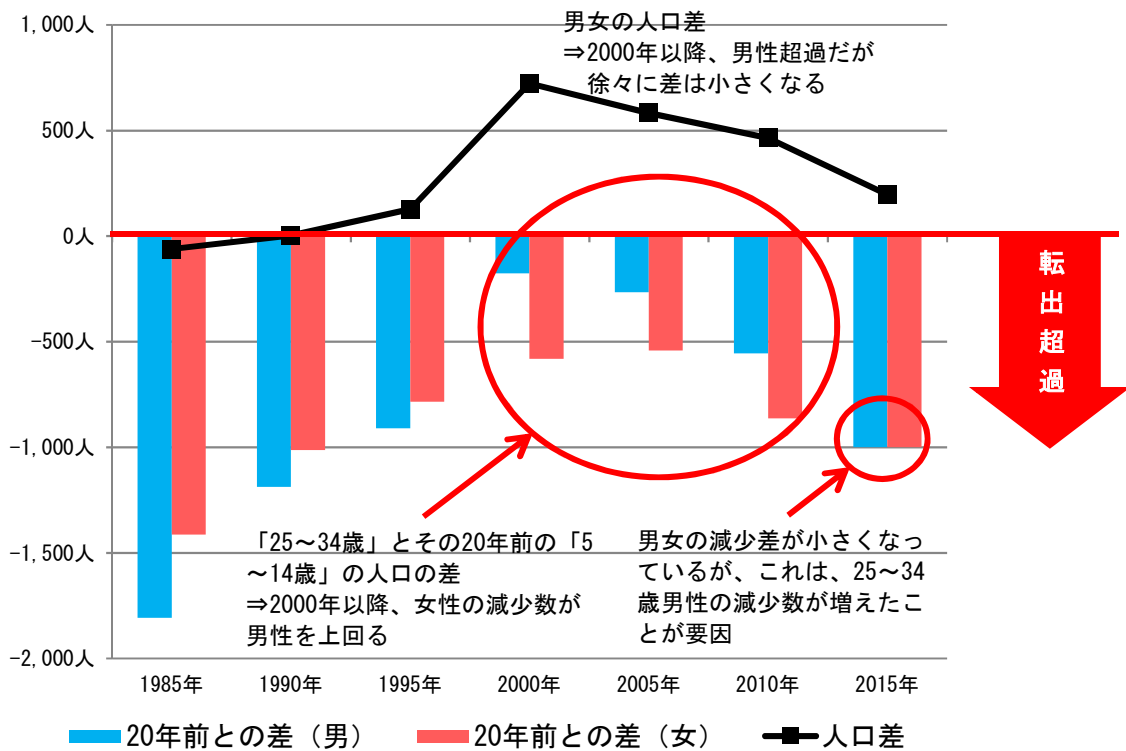
越前市の年代別有配偶率



課題

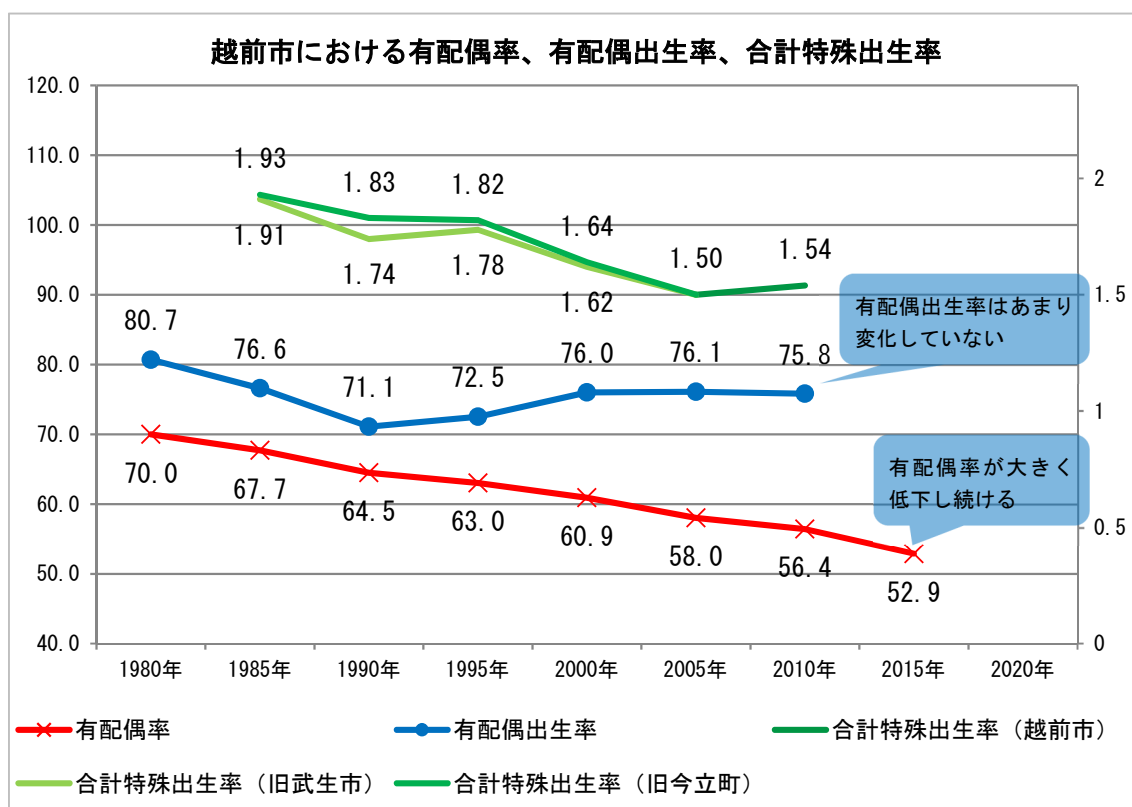
男性・女性ともに、非婚・晩婚化の原因は、未婚者の結婚希望率が低下していることに加え、基本目標Ⅱの課題で示したように、本市の若い世代の人口の減少が、出会いや結婚の機会を減らしている可能性が考えられます。

男女の人口差／20年前との人口の差（越前市：25～34歳）



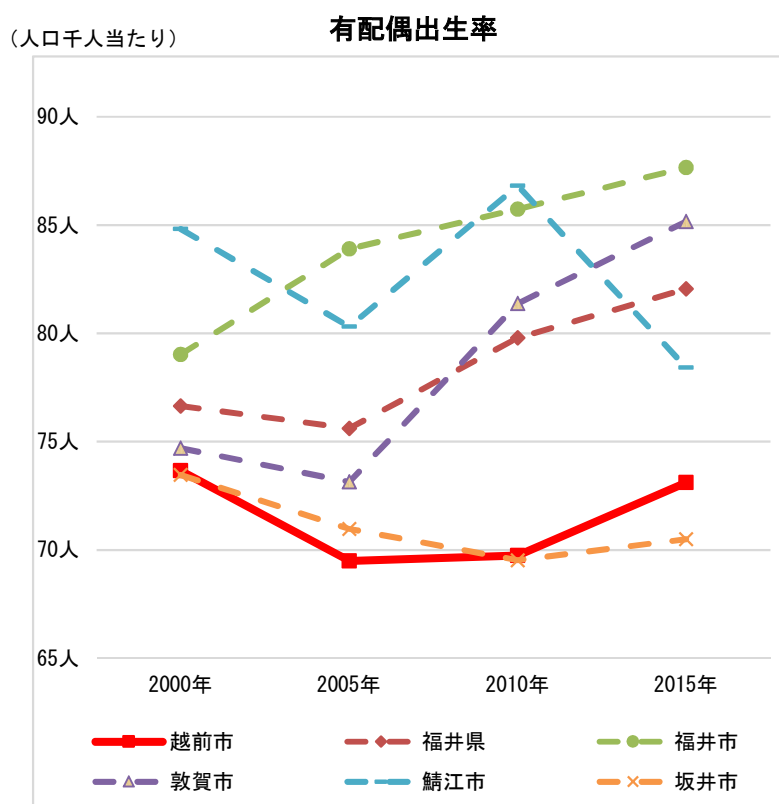
資料：国勢調査

この30年の間に、合計特殊出生率が下がっています。これは、結婚している女性の出生数（有配偶出生率）は、あまり変化していませんが、結婚している割合（有配偶率）が年々低下していることが主な原因のひとつと考えられます。



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」、総務省「国勢調査」
 参考文献：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域少子化対策検討のための手引き」
 21世紀政策研究所「実効性のある少子化対策のあり方」

また最近の合計特殊出生率は、福井県を下回るようになりました。これは、主に、本市の有配偶出生率が低いためと考察されます。



資料：国勢調査 福井県「福井県の推計人口」

このことから、若い世代の結婚の希望をかなえ、有配偶率を向上させる基本目標Ⅲの取組みと、妊娠・出産の希望をかなえて有配偶出生率を向上させる基本目標Ⅳの取組みが重要になっています。

政策

(1) 若い世代の転入・定住促進

男性・女性ともに、非婚化・晩婚化が進む中、若い世代の結婚の希望をかなえるためには、本市の若い世代の人口を増やすことが欠かせません。そのためには、U I J ターンの支援はもちろんのこと、「女性が輝くモノづくりのまち」であることを市内外にアピールし、本市への若い世代の転入・定住を促進することが大切です。そのため、立地企業への支援と既存産業の活性化により市内企業への就業者を増やし、女性の働く場の創出や女性の起業・就業を支援する施策を展開します。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 立地企業への支援と既存産業の活性化 <再掲>	1-1(1)～(5)
② 企業と連携した女性の働く場の創出と起業・就業支援 <再掲>	1-1(2)(3)

施策

① 立地企業への支援と既存産業の活性化 <再掲>

市産業活性化プランに基づき、アタック100による市内外の企業訪問により、新規投資の促進などの既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地促進を始めとした新たな企業誘致活動を強化します。

特に南越駅（仮称）周辺において、県と連携する中、Society5.0をにらんだ新たな産業集積地として、AI・IoT関連の先端技術企業の研究開発施設やスマート工場、魅力的な商業施設などの誘致を目指し、雇用の創出を図ります。

併せて、広域農道の県道昇格・四車線化を見据え、産業振興や雇用の場を創出していくエリアとして、沿線の立地企業の様々なニーズに臨機の対応を図ります。

また、市工芸の里構想に基づき、クラフトフェスの開催など伝統工芸の活性化を図るとともに、創業支援や市内企業の新商品開発、販路

拡大、人材育成、ネットワーク化等の支援を行い、市内産業の自立化と持続的発展を促進・支援します。

これらの企業誘致及び中小・小規模事業者の持続的発展・事業継続を支援するとともに、企業の労働力確保に向けて、外国人労働者を含めた雇用の創出を支援します。

K P I	目標値
<再掲>企業立地促進補助金利用事業所の新規雇用数	800 人 (累計)

《事業》

- ・ 企業立地促進補助金
- ・ 小規模事業経営支援促進事業（中小企業等新入社員定着化セミナー事業）
- ・ 高校生向け企業見学会の開催
- ・ 都市圏等大学生向け企業説明会への支援
- ・ U I J ターン就職奨励金

施策

② 企業と連携した女性の働く場の創出と起業・就業支援 <再掲>

市内企業と連携して、女性エンジニアの採用や、女性雇用の促進に資する企業内環境整備などを支援するとともに、女性が活躍する企業の取組みを積極的に発信し、女性が活躍できる企業風土の醸成を図ります。また、創業セミナーや創業経費の支援などを通じて市内で起業する女性を支援します。

K P I	目標値
<再掲>企業立地促進補助金利用事業所の新規雇用の女性のエンジニア数及び創業者数	60 人 (累計)
日経ウーマンキャリアのページビュー（P V）数 ※基準値：2018 年度末実績 52,566 P V	110,000 P V (累計)
若年人口（15～34歳）	16,389 人 (2024 年度末)

《事業》

- ・ 企業立地促進補助金（女性エンジニア採用支援）

- 企業立地促進補助金（女性雇用促進環境施設整備支援）
- 中小企業等伴走型資金利子補給
- 女性等創業支援資金利子補給
- 女性創業チャレンジ出展支援事業
- 産業人材育成支援事業
- U I J ターン就職奨励金（就職、創業を支援）
- 人口問題・定住化促進対策事業（日経ウーマンキャリア掲載）

政策

(2) 働く世代の経済的安定への支援

前回実施した市民アンケートの結果では、非婚・晩婚化が進んでいる背景として、「経済的基盤の不安」を挙げる人も多く、併せて、女性は特に「妊娠・出産・子育てについての支援」、「結婚や住宅に対する経済的な支援」を求める割合が高いため、勤労者の生活資金のサポートを推進し、結婚や住宅に対する経済的な支援に取り組みます。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 働く世代の生活の安定への支援	1-6(1)
② 新婚・子育て世帯への支援	3-3(3)

施策

① 働く世代の生活の安定への支援

労働者に対し、生活の維持・向上に必要な資金の低利融資や信用保証料を補給することで、働く世代の生活の安定と福祉の向上への支援やハローワークと連携し、正社員の有効求人倍率の向上を促進します。

また、育児・介護休業を取得している労働者が生活資金の融資を受けた際に、その利子分を市が全額補給し、働く世代の生活安定を支援します。

K P I	目標値
ハローワークとの情報交換会の回数	12回 (単年度)

《事業》

- ・ 労働者融資事業（金融機関と連携し、労働者の生活安定のための資金融資を支援）
- ・ 雇用対策協定運営協議会事業（ハローワークと連携した市総合戦略の雇用対策関連を促進）

施策

② 新婚・子育て世帯への支援

結婚や出産・育児、住宅の資金など、出費がかさむ新婚・子育て世帯に対して、定住化を促進する観点からも、家賃や住宅取得にかかる費用について支援をしていきます。また、妊娠や出産に伴い行政窓口を訪れる市民に対し、市内定住化へ向けた住宅支援制度の周知を行います。

K P I	目標値
新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数	400 人 (累計)
<再掲>新住宅取得推進事業補助件数	350 件 (累計)

《事業》

- ・ 新婚夫婦定住化支援事業（新婚夫婦が民間賃貸住宅に居住する場合に家賃の一部を支援）
- ・ 新住宅取得推進事業（居住誘導区域内で自らの居住のために住宅を取得する場合に取得費用の一部を支援）
- ・ 子育て世帯と移住者への住まい支援事業（U・I ターン者や子育て世帯が中古住宅を購入またはリフォームする場合にその費用の一部を支援）

政策

(3) 交流・出会いの場の創出や結婚意識の醸成

令和元年版少子化社会対策白書によると、未婚者（25～34歳）が独身でいる理由の1位は男女とも「適当な相手にめぐり合わない」、次いで、男性は「まだ必要性を感じない」「結婚資金が足りない」、女性は「自由さや気楽さを失いたくない」となっています。さらに、男女ともに「異性とうまくつきあえない」という理由が増加傾向にあります。

このようななか、結婚の希望が実現できるよう、若者を支援する様々な施策を市民との協働により展開します。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 交流や出会いの場の創出	2-1(6), 5-2(1)
② 家庭を持ちたいと思う意識の醸成	2-1(6)

施策

① 交流や出会いの場の創出

さまざまな機会を通じて出会いの場を創出するために、各団体が実施する結婚・婚活イベントを応援します。特に、「異性とうまくつきあえない」若者に対する支援として、コミュニケーション講座を取り入れます。

さらに、出会いの前の、交流の場の創出にも取り組みます。具体的には、若い世代が同郷の仲間たちと再会・交流し、将来的なUターンを考えるきっかけをつくるため、第二の成人式の開催を支援します。このように、交流の先に出会いの場が生まれるような、若者の交流の場を創出します。

KPI	目標値
出会いの場の創出支援件数	4回以上 (単年度)
親同士の結婚情報交換の場の提供回数	6回以上 (単年度)

第二の成人式開催支援による交流会参加者数	200人 (単年度)
青年活動事業の講座回数	120回 (単年度)

《事業》

- ・ 出会いの場創出事業
- ・ 結婚相談事業
- ・ 人口問題・定住化促進対策事業（第二の成人式開催支援事業）
- ・ 市内I J U課員連携
- ・ 外国人市民との交流促進事業（イベント開催・参加による交流促進）
- ・ まちなか賑わい創出支援
- ・ サマーフェスティバル事業
- ・ 市都市公園等利用促進イベント支援補助事業
- ・ 成人式開催事業
- ・ 社会体育振興事業（ミニスポレク祭開催）
- ・ 地区公民館運営事業（青年学級開催）

施策

② 家庭を持ちたいと思う意識の醸成

「結婚」のイメージは、適齢期になって急に出てくるものではありません。生まれた時から自己肯定感を持っていることが大切であるため、子ども条例に則って事業を推進します。

現代の若者は、命や生の軽視、こころの問題や虐待など様々な問題を抱えるようになってきていると言われていています。人との関わりや共感を高め、次世代の親を育成するために、将来を豊かに生きるための能力を養うための一環として、家庭を持つことの具体的なイメージを持ってもらうために、各中学校において「赤ちゃんだっこ体験」を実施するなど事業を展開します。

K P I	目標値
中学校での命のぬくもり体験学習（赤ちゃんだっこ体験）の実施率	100% (単年度)

《事業》

- ・ 赤ちゃんだっこ体験

基本目標Ⅳ 子ども・子育て支援と教育の充実

《子ども・子育て支援と教育の充実を図ります》

子ども一人ひとりの成長と自立をめざし、子ども・子育て支援施策や夢ある子どもの育成など教育・保育環境の充実、だるまちゃん広場やてんぐちゃん広場など子どもが学び・楽しめる環境づくりを推進します。

併せて、ワーク・ライフ・バランスの確保等にも取り組み、若い世代の出産・子育ての希望をかなえます。

数値目標	目標値
保育園等の待機児童	0人 (単年度)
0歳児の人口	600人 (単年度)

- (1) 妊娠・出産・子育て・教育支援の充実
- (2) 教育・保育環境の充実
- (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

現状

本市の出生数は長期的に減少傾向にあり、核家族化も進み、共働きの世帯も増えていきます。特に近年、外国人の人口が増え、保育園や小・中学校においても外国籍児童が増えてきました。そのような中、地域のつながりの希薄化、家庭や地域の力の低下が懸念されており、また、虐待やいじめ、不登校といった子どもを取り巻く課題も多様化しています。

さらに、外国籍や生活困窮家庭への支援など、子どもの育ちを支えるためのソフトとハード両面からの取り組みが求められています。

本市では、子ども条例を制定し、家庭、学校等、地域自治組織、市民活動組織、児童福祉施設、事業者、市民及び市が協働し、本市に暮らす全ての子どもの自立のために一体となって、日本一の子育て・教育環境を提供するため各施策に取り組んでいます。

特に、近年、子どもたちが学び・楽しめる環境づくりを推進するため、だるまちゃん広場やてんぐちゃん広場の整備を進めました。

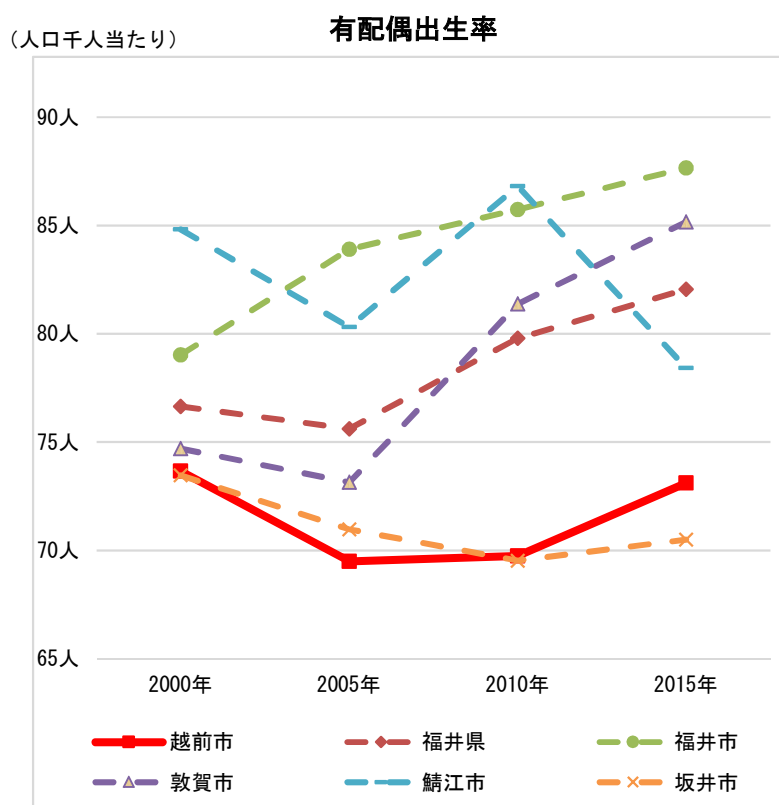
また、本市では、平成21年から日本サッカー協会による「夢の教室」を継続して実施しており、その結果、夢を持つ子どもの割合が全国や福井県と比較して高い割合を維持しています。

市男女共同参画プランにおいては、性別による役割分業の意識の見直しのための取り組みや、ライフステージに合わせた柔軟な働き方の実現や長時間労働の是正、仕事と育児・介護の両立支援の一層の充実などワーク・ライフ・バランスの確立が求められています。

また、平成30年12月に、女性活躍の推進とともに企業、団体等のイメージアップを図り、人材の確保や留保につなげることを目的に、市内企業等の代表者の賛同を得て、越前市輝く女性活躍応援団を設立しました。企業等における女性の活躍支援などに積極的に取り組んでいくことをともに行動宣言することで、女性活躍の推進と各企業等のイメージアップを図ります。

課題

基本目標Ⅲの課題で示したように、最近の合計特殊出生率は福井県を下回るようになりましたが、これは、主に、本市の有配偶出生率が低いためと考察されます。妊娠・出産の希望をかなえて有配偶出生率を向上させる取組みが重要になっています。



資料：国勢調査 福井県「福井県の推計人口」

また、平成 30 年 12 月に実施した「子育て支援に関するニーズ調査」によると、本市が子育てしやすい環境であるかの問いに対し、68%の方が「そう思う」「まあまあそう思う」と回答し、22%の方が「そう思わない」「あまり思わない」という結果がでており、市の取組みを評価する結果が出ています。

しかしながら、「そう思わない」「あまり思わない」と回答した中には、支援については良くなっているが、子どもを遊びに連れて行ける施設が少ないといったことや、産科や小児科の数が少ないことを指摘する声もあり、子どもを産み育てやすい環境にするためには、ソフト面だけでなくハード面の整備についても重要であることがうかがえます。

市では、子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援事業に取り組んできました。今後も、共働きで、就業形態も様々な子育て家庭が増え続ける中、安心して子育て出来る環境を整備し、子どもの健やかな成長を育む教育・生活環境づくり、また、増え続ける支援を必要とする家庭や子どもへの支援体制づくりなどが求められています。

政策

(1) 妊娠・出産・子育て・教育支援の充実

本市では、全ての妊産婦等について、妊娠から出産、子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うことで安心して出産や子育てができる環境を整えるようにしています。

また、地域における児童の健全育成を図るため、地域組織が行う子どもと地域の交流や、だるまちゃん広場やてんぐちゃん広場など子どもが学び・楽しむ環境づくりを推進します。これにより、子どもたち自身の地域への愛着の深まりにもつながります。

将来への夢や目標を抱き、主体的に生きていく力の育成を図る「夢ある子どもの育成」をはじめ、外国人も含めた児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導を通した「確かな学力」の育成など、教育環境を充実させることで、日本一の教育環境を提供します。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 妊娠・出産・子育ての支援	2-4(1), 2-1(5)(6)
② 子育て支援の充実	2-1(2)(4)(5), 2-6(4), 2-7(2)
③ 教育支援の充実	2-6(2), 2-7(1), 4-3(1)
④ 夢ある子どもの育成	2-6(2)

施策

① 妊娠・出産・子育ての支援

本市では妊娠から出産、産後に至るまでの総合的なケアについて、子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターを置くなど、健やかに過ごせる環境を提供しています。

妊娠、出産、子どもの成長と子育てに希望が持てる社会を基本に地域や関係機関と連携し、継続的・包括的に切れ目のない支援を行い、安

心して出産や子育てができる環境づくりに努めます。

K P I	目標値
母子訪問率	100% (単年度)

《事業》

- ・ 母子健康診査事業
- ・ 母子健康相談事業
- ・ 妊娠・出産包括支援事業
- ・ 健康21推進事業
- ・ 歯科保健事業
- ・ 感染症予防事業
- ・ 幼児教育の無償化
- ・ 子ども医療費助成と窓口無料化（出産、産後に必要となる経済的な負担への軽減支援）
- ・ 夢をはぐくむはじめのいっぽ事業（乳幼児への絵本の読み聞かせにより、「夢をはぐくむはじめのいっぽ事業」を推進）
- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ ひとり親家庭等利用料助成事業（病児デイケア、放課後児童クラブ、高校生の通学定期代）
- ・ ひとり親家庭等自立支援事業（ひとり親家庭や生活困窮世帯の子ども等への寄り添い支援）
- ・ 生活困窮者世帯やひとり親家庭等児童の学習支援事業
- ・ 子どもの居場所づくり事業（生活困窮家庭への学習支援事業・居場所の提供、外国籍の子ども対象の日本語習得支援・家庭学習支援）

施策

② 子育て支援の充実

核家族化が進み、就労形態が多様化している現在、子育てをしながら安心して働き続けるためには、その家庭の状況に合わせた保育が必要とされています。延長保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かり保育など、多様な保育サービスの確保に向けた取組みを推進し、家庭で保育を行っている未就園児についても、相談体制の充実や、同世代との触れ合いの場の提供など、それぞれの家庭の実情にあった、様々なサービスを提供します。

また、増加し続ける外国人児童に対応するため、仁愛大学と連携し、

将来保育士を目指す学生等を対象としたポルトガル語講座を実施し、多文化共生社会を担う保育士等の養成につなげます。

また、だるまちゃん広場やてんぐちゃん広場に代表されるような子どもが学び・楽しめる環境づくりの充実を推進します。

K P I	目標値
武生中央公園の利用者数	157 万人 (2024 年度)
てんぐちゃん広場利用者数	36 万人 (単年度)
<後掲>認定こども園への移行数 ※基準値：2018 年度末実績 14 園	18 園 (累計)

《事業》

- ・ 延長保育事業
- ・ 一時預かり事業
- ・ 休日保育事業
- ・ すみずみ子育てサポート事業
- ・ 病児デイケア促進事業
- ・ 公立保育園管理運営事業（外国籍児保育事業：外国籍児童対応職員の配置、翻訳機導入）
- ・ 放課後子ども教室事業（放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保し、地域住民と共に勉強やスポーツ、文化交流活動等の取組みを実施）
- ・ かこさとしふるさと絵本館管理運営事業（乳幼児期からの読書習慣を身に付け、子どもの探究心を育む機会の提供）

施策

③ 教育支援の充実

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めるとともに、チームティーチングや少人数指導、グループ学習などの指導法の工夫改善を通して、一人一人に応じたきめ細かな学習支援を推進します。また、近年増加する外国人を含めた児童・生徒が安心して学校に慣れ親しむことができるよう、指導体制および相談・支援体制の強化を図ります。

なお、今後ますます国際化が進むことが予想されることから、小学校における外国語・外国語活動へのALT（外国語指導助手）派遣についても引き続き実施します。

「読書のまち宣言」では、学校図書館の充実や朝読書・読み聞かせ等の読書に親しむ環境づくりを通して、学校や家庭での読書環境を推進します。

食育を担う学校給食では、栄養管理及び衛生管理等の職員の育成など、給食全般について質の向上を図っています。

また、子どもの登下校時には、事業所やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドに対し、子ども達の駆け込み避難所として取り組んでいただけるよう依頼し、地域と連携した見守り活動を推進します。

KPI	目標値
学校給食ふるさと献立の実施回数	20回以上 (単年度)

《事業》

- ・ 小中学校教育振興事業（児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導を通じた「確かな学力」の育成）
- ・ 児童生徒支援体制充実事業（精神面のケアなど教育相談等の実施）
- ・ 外国人児童生徒支援事業（外国人児童生徒への学校生活適応支援）
- ・ 読書推進事業（「読書のまち宣言」を踏まえ、学校や家庭での読書環境の推進）
- ・ 小中学校給食事業（小学校の自校直営による給食や中学校のスクールランチによるおいしい給食の提供）
- ・ 青少年健全育成事業（ボランティアによる地域見守り隊参加者のボランティア保険加入費の助成）
- ・ 英語教育推進事業（小学校専属ALTが各小学校の3～6年生の学級を巡回）

施策

④ 夢ある子どもの育成

本市では、日本サッカー協会と連携し、「夢の教室」を開催するなど、夢を持つこと、夢に向かって努力することの素晴らしさや大切さについて学習する機会を設けています。また、市内企業の協力のもと、モノづくりに対する関心や意欲の育成を図るモノづくり出前講座やロボ

ットコンテストを開催しています。

将来への夢や目標を抱き、主体的に生きていく力の育成を図る取組みは、本市の特色ある教育活動のひとつになっています。

K P I	目標値
小学生での将来の夢や目標を持っている児童の割合	90% (単年度)
中学生での将来の夢や目標を持っている生徒の割合	80% (単年度)
小中学校における「夢の教室」実施率	100% (単年度)

《事業》

- ・ 夢の教室事業（子どもたちの夢を育む授業の実施）
- ・ モノづくりプロジェクト事業（市内企業の協力による小中学校での講座の実施）
- ・ 夢レベルアップチャレンジ事業（小中学生の文化・体育活動を向上させる事業の実施）
- ・ ロボットコンテスト事業（創造性を伸ばすためのコンテストの実施）
- ・ 夢先生によるスポーツレッスン事業（スポーツ少年団や中学校部活動に所属する子どもたちを対象にトップアスリートによるスポーツ教室を開催）

政策

(2) 教育・保育環境の充実

人間形成の基礎を培う乳幼児期・学童期は、様々な体験を通して生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、充実した教育・保育環境を整備することが重要です。

また、今後さらに高まりが予想される教育・保育ニーズへの対応、近年増加している外国籍の子どもへの対応、待機児童の解消などのために幅広い受け皿が求められています。

就学前教育・保育施設、学校施設、児童福祉施設などの施設の整備について、教育施設等長寿命化方針に基づき、全ての子どもが健全に育つことができるよう、教育・保育のための環境づくりに取り組みます。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 教育環境の整備・提供	2-6(2)
② 保育環境の整備	2-1(3)

施策

① 教育環境の整備・提供

教育環境の整備では、児童生徒が理解しやすい「分かりやすく深まる授業」を目的として、小中学校の全普通教室にタブレットパソコンとプロジェクタを配備するとともに、デジタル教科書の活用や無線LAN環境の整備など、先進的な学校ICT環境を構築しました。

また、教育用サーバーの集中管理により学校と教育委員会や学校間の情報共有を容易にし、校務支援システムの導入により教職員の事務負担を軽減することで、教職員が児童生徒と関わる時間を確保し、教育水準の向上に努めています。

日本語指導が必要な外国籍児童生徒に対しては、指導員の増員や自動翻訳機の導入などにより、学校生活に適應する支援を行っています。

K P I	目標値
タブレットパソコン活用時間	10 時間/台・月 (単年度)
学校体育施設の整備改修施設数	3 施設以上 (累計)

《事業》

- ・ 教育情報化推進事業（学校 I C T を活用し、よりよい授業を実現）
- ・ 外国人児童生徒支援事業（外国人児童生徒への学校生活適応支援）
- ・ 小中学校施設整備事業（教育施設に求められる機能・性能を確保するための整備を適切に実施）

施策

② 保育環境の整備

教育・保育の一体的な提供の推進においては、子どもの育ちの観点を中心に考え、子どもが健やかに育成されるよう教育・保育機能の充実と施設整備を一体的にとらえた環境の整備が重要です。

このようなことから、中長期的に保育の需要量の見通しをたて、公私立園の均衡に配慮し計画的な整備を行うことが必要です。子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上にむけた支援をするため、就学前教育・保育施設の適正な配置及び運営の推進を図ります。

具体的には、公立園について、適正な保育士数を確保し、待機児童の解消に取り組みます。さらに、市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、市全体の就学前教育・保育施設の再配置を検討し、幼保一体化を推進していきます。

K P I	目標値
認定こども園への移行数 ※基準値：2018 年度末実績 14 園	18 園 (累計)
放課後児童クラブ数 ※基準値：2018 年度末実績 28 クラブ	30 クラブ (累計)

《事業》

- ・ 民間保育園施設整備事業（指定した事業を行う民間保育園に対し、事業費及び施設整備を助成）
- ・ 障がい児保育事業（障がいのある子どもや外国籍の子どもなど、気がかりな子どもへの保育士等の加配を実施）
- ・ 放課後児童クラブ事業（放課後保護者が就労等により家にいない児童を預かり、児童の健全な育成を図る）

政策

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

市内企業と連携して、女性が働きやすい働き方を研究するとともに、働く女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの取組みを推進するなど、各種施策を通じ、女性の活力あふれる職場風土の醸成を目指します。また、事業所に対しては、子育て中の保護者のワーク・ライフ・バランスへの配慮について啓発します。

また、子育てや親の介護をしながら働き続けることができるように家庭への支援制度を充実させ、働く世代がワーク・ライフ・バランスを保ち、いきいきと暮らせるまちを目指します。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 仕事と家庭が両立できる環境づくり	1-6(1), 2-1(2), 5-3(2)
② 女性が輝く環境の整備	1-6(1), 5-3(2)

施策

① 仕事と家庭が両立できる環境づくり

本市では、男女ともに、子育てをしながら仕事をしている家庭が多く、その就業形態も様々であることから、仕事と家庭の両立支援と働き方に優しい環境づくりが求められています。

仕事をしながら子どもと向き合う時間を確保するためには、事業所の主体的な取組みや職場の人々の協力が必要となります。これらをサポートするため、市と事業所が連携し子育てしやすい職場づくりを目指します。

K P I	目標値
健康すまいる事業所登録件数	50 件 (累計)

就学前児童の教育・保育施設の入所率	83% (2024年度) ※2024.4付け
-------------------	------------------------------

《事業》

- ・ 健康すまいる事業（健康すまいる事業所の登録の推進）
- ・ 企業立地促進補助金（女性雇用促進環境施設整備への支援）
- ・ 中小企業等伴走型資金利子補給事業（健康すまいる事業所登録による利子補給での優遇措置）
- ・ 保育園・認定こども園運営事業

施策

② 女性が輝く環境の整備

共働き率が高く、働く女性が多い本市において、女性の活躍は欠かせません。そこで、女性活躍の推進とともに企業等のイメージアップを図り、人材の確保・留保につなげることを目的に、越前市の市内企業・団体等の代表と越前市が、越前市輝く女性活躍応援団を設立しました。

女性が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業等の代表者がメンバーとなり、企業等における女性の活躍支援などの取組みを「行動宣言」することで、女性の活躍を推進します。

K P I	目標値
輝く女性活躍応援団の賛同者数	190件
※基準値：2018年度末実績127件	(累計)

《事業》

- ・ 男女共同参画推進事業（男女共同参画推進センターを運営し、学習会、講座等を開催する）
- ・ 越前市輝く女性活躍応援団事業（女性活躍の推進と企業のイメージアップ、人材確保・留保を目指す）

基本目標Ⅴ 交流・関係人口の拡大とイメージアップ

《交流・関係人口の拡大とイメージアップ（情報発信）に取り組めます》

北陸新幹線の大阪開業を見据えた南越駅（仮称）周辺の整備や伝統産業を切り口としたインバウンド事業、まちなかの賑わい創出など、交流・関係人口の拡大に関する取組みを図りつつ、日本一の子育て・教育環境、働く場や住まいの情報、コウノトリをシンボルとした豊かな自然環境など本市の魅力や情報を効果的に発信し、市のイメージアップを図ります。

数値目標	目標値
年間観光客入込数	350 万人 (2024 年度)

- (1) 交流・関係人口の拡大
- (2) 情報発信プロモーション

現状

本市では「半世紀に一度のまちづくり」として武生中央公園の「だるまちゃん広場」や、越前市武生中央体育館の整備を行い、また、本市の強みである伝統産業の観光拠点となる越前打刃物施設（「工芸の里」、「タケフナイフビレッジ」）の整備を行い、越前和紙の魅力を伝える「紙の文化博物館」のリニューアルなど、令和5年春の北陸新幹線の敦賀開業を見据え、整備を進めてきました。北陸新幹線は、地方創生の推進を図るうえで大きな効果をもたらすものであり、南越駅（仮称）は、本県の魅力を高める戦略的な拠点として整備することを目指しています。

本市は、国府に裏打ちされた歴史や文化、伝統産業が集積しているという特徴があり、本市ゆかりの文化人（継体大王、紫式部、かこさとし、いわさきちひろ）のスポットやたけふ菊人形、サマーフェスティバル等のイベントなどが観光資源として存在しています。これらの観光資源を活用し、観光客入込数の増加への取組みを行っています。

また、本市の情報発信プロモーションについては、日本一の子育て・教育環境、働く場や住まいの情報、コウノトリをシンボルとした豊かな自然環境など本市の魅力や情報をウェブサイトやSNSといったメディアを活用しながら、市ホームページを始め、定住促進ポータルサイト「住もっさ！越前市」や市内企業の魅力等を紹介するウェブサイト「越前WORK魂」、市内不動産情報サイト「越前市おうちナビ」などで展開しています。

課題

北陸新幹線南越駅（仮称）の開業に向け、情報発信の取組みを更に強化し、それぞれの観光資源の磨き上げを行っていくことで本市の魅力を発信し、誘客に結びつけていく必要があります。また、今後増大が予想される外国人旅行客向けの情報発信や受け入れ態勢の整備について、充実していく必要があります。

政策

(1) 交流・関係人口の拡大

半世紀に一度のまちづくりを進めている本市において、南越駅（仮称）周辺の整備や観光の推進、まちなか賑わいの創出などの取組みを進めます。北陸新幹線南越駅（仮称）開業に向けて、越前市の観光資源を磨き上げ、情報発信プロモーションを効果的に行うことで、観光客などの来訪を推進し、交流人口を拡大します。

また、地方圏は人口減少により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。地域外にあって、移住でも観光でもなく、本市と継続的かつ多様な形で関わり、地域外の人材が地域づくりや地域課題の解決の担い手となることが期待される関係人口の創出・拡大を図ります。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 南越駅（仮称）周辺の整備	3-2(5), 3-4(2)
② 観光振興の推進	1-3(1)～(3), 1-1(5)
③ まちなか賑わいの創出	1-2(1), 1-3(1), 3-2(1)
④ 地域活性化の取組み強化	2-6(3), 5-1(1)(2)
⑤ 関係人口の創出・拡大	2-6(3), 6-1(2)

施策

① 南越駅（仮称）周辺の整備

北陸新幹線南越駅（仮称）周辺は、北陸自動車道武生ICや国道8号が近接する広域交通の結節点という地理的特性を有しており、丹南地域における交通の拠点として、さらに県域を越えた活発な交流の起点としての活用を目指します。

南越駅（周辺）の土地利用については、「南越駅周辺まちづくり計画」において、時間軸を持った土地利用のあり方を示し、適正な整備、保全を図っていきます。

また、南越駅（仮称）開業に伴う、魅力的な商業施設などの第三次産業やA I ・ I o T関係の先端技術企業の誘致推進のほか、新幹線開業時の二次交通の充実、道の駅の整備、観光案内所等の機能の充実などに取り組みます。

K P I	目標値
南越駅（仮称）周辺の整備進捗率	100% （累計） ※2022 年度完成
南越駅（仮称）開業時に基本的機能を満たす民間事業者事業化決定件数	推進

《事業》

- ・ 道の駅並びに周辺道路整備
- ・ 公共交通対策事業（二次交通）

施策

② 観光振興の推進

北陸新幹線南越駅（仮称）開業に向け、観光資源の磨き上げや伝統産業を活用した産業観光の推進、インバウンド対策、近隣市町との連携強化などに取り組みます。

産業観光の推進では、本市ならではの観光資源である越前和紙、越前打刃物、越前箆笥といった伝統産業と、食、祭、自然などを活用し、交流人口を拡大します。また、インバウンド事業では、本市への訪日外国人誘客について、最大限の成果を出すことができるよう取り組むとともに、市観光協会の組織強化についても事業を展開します。さらに、丹南地域周遊・滞在型観光推進計画を着実に推進させ、周遊ルート整備やプロモーション活動を行います。

K P I	目標値
丹南地区における訪日外国人客の入込数	12,000 人 （2024 年度）

《事業》

- ・ たけふ菊人形事業
- ・ インバウンド事業
- ・ 工芸の里構想推進事業

施策

③ まちなか賑わいの創出

中心市街地活性化の取組みを強化し、庁舎前広場、シンボルロード、北府駅鉄道ミュージアムの整備などの事業を進めます。また、多様な市民が集い、市民に親しまれる中心市街地の中核施設の拠点として整備をした市民プラザたけふには、生涯学習や子育て環境の充実、ハローワーク武生による労働行政の充実、労働・福祉行政の連携強化、市民活動への支援などの機能を備えています。加えて、近年、まちなかでの新規店舗数が増加する中、引き続き、まちなかで開業する人を支援することで、まちなかの賑わい創出を図ります。

K P I	目標値
まちなか開業支援件数	12 件 (累計)
まちなかでの市民活動回数	120 回 (2024 年度末)
市民プラザたけふの利用者数	537,000 人 (2024 年度末)

《事業》

- ・ まちなか出店・改装促進支援事業、重点エリア商業活性化支援事業（まちなかで開業する人を支援）
- ・ まちなか賑わい創出支援事業（中心市街地活性化の取組み強化）

施策

④ 地域活性化の取組み強化

仁愛大学・福井大学・福井工業大学・福井工業高等専門学校と連携し、学生の地域での活動やフィールドワークを通して、地域の活性化に取り組みます。

具体的には、市の取り組む課題を大学生や高校生に提示し、学生ならではの意見をもらい、お互いに成長しさらなる市の発展を目指します。また、福井大学きてみてフェアに本市が参加し、県内全体に越前市の事業を広め、多くの人々が越前市を訪れ、関心を持ってもらうことを促します。

さらに市内各地区のコミュニティが持続するよう、自治振興会など地域の活動を支援します。

K P I	目標値
学生団体によるまちづくり企画事業数	10 事業 (単年度)

《事業》

- ・ 大学連携事業（県内大学）
- ・ 地域貢献活動支援事業
- ・ 地域自治振興事業（地域コミュニティ活力の持続）

施策

⑤ 関係人口の創出・拡大

クラウドファンディングによるふるさと納税の寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供します。

また、地方創生など地方に興味のある都市部の大学等と連携し、地域課題の解決方法を探ることを通じて、関係人口を創出・拡大する取組みを進め、担い手の確保を図ります。また、移住検討者やミドル世代の転職希望者の本市での下見を含む活動等を支援し、移住を視野に入れた関係人口を創出します。

これらの関係人口の創出・拡大にあたっては、広域的な観点から県と連携した取組みを進めます。

K P I	目標値
ふるさと納税における市外からの寄附者数	延べ 8,000 人 (単年度)

学生合宿宿泊者数	3,300 人 (単年度)
地域外人材による市内での活動参加者数	50 人 (累計)

《事業》

- ・ ふるさと納税推進事業
- ・ 越前市学生合宿誘致推進事業
- ・ 大学連携事業（県外大学）
- ・ 地方創生チャレンジ移住支援事業

政策

(2) 情報発信プロモーション

本市の様々な魅力を、ウェブサイトやSNSといったメディアも活用しながら、広く市内外に情報発信することで、本市の充実した子育て環境や教育環境、コウノトリをシンボルとした豊かな自然環境及び時期にかなった観光情報を直接的に届けます。

また、本市には、製造業を中心として、国内のみならず世界を相手に事業を展開しているグローバル企業や、国の伝統的工芸品に指定された越前和紙、越前打刃物、越前箆笥などの伝統工芸があります。こうしたモノづくり技術の継承を目指して、働き手を呼び込むための情報発信を推進し、併せて県外の大学に進学した学生やその親に市内企業の活動紹介や求人情報を発信することで、Uターン就職の促進を図ります。

また、就職等に伴い本市への転入を考えている人が市内で希望する住まいを手軽に見つけることができるよう、市内不動産情報のサイトを構築しており、ワンストップで情報を提供します。

《政策の体系》

【施策】	【市総合計画】
① 本市魅力の情報発信	5-4(1)
② 働く場の情報発信	1-1(2)
③ 住まいの情報発信	3-3(3)

施策

① 本市魅力の情報発信

移住希望者が必要とする情報をワンストップサービスで提供するほか、本市の子育て環境や教育環境が充実していることを、本市の定住促進ポータルサイト「住もっさ！越前市」をはじめ、多様な媒体を利用して市内外に発信することで、市内への移住・定住を促します。

さらに、ふるさと大使の協力やSNS、シティプロモーション映像の活用による本市の魅力発信や、市観光サイトや観光商談会での積極

的な観光の情報発信、コウノトリをシンボルとした豊かな自然環境、まるごと食の感謝祭による安全安心な食の情報提供などを行います。

また、本市 I J U 課と福井銀行武生支店 I J U 課を核にして、他の市内企業にも I J U 課の創設を働きかけ、さらに移住経験を持つ市民も巻き込みながら、それぞれが連携し、互いの情報交換を行うとともに、SNS やウェブサイトを活用して市の魅力発信を図ります。

K P I	目標値
定住促進ポータルサイト「住もっさ！越前市」へのアクセス数	10,000 件 (単年度)
越前市観光サイト閲覧ページ数	240,000 件 (2024 年度)
千年未来工藝祭の来場者数	17,000 人 (2024 年度)
まるごと食の感謝祭の来場者数	24,000 人 (単年度)
菊花マラソンの参加申込者数	4,000 人 (単年度)

《事業》

- ・ 人口問題・定住化促進対策事業（ウェブサイト「住もっさ！越前市」の運営）
- ・ 人口問題・定住化促進対策事業（移住定住パンフレットや移住定住 BOOK による情報発信）
- ・ 子育て情報発信事業（ウェブサイト「子育てどんとこい」の運営）
- ・ イメージアップ推進事業等（ふるさと大使の協力等による本市の魅力発信）
- ・ 観光推進事業（積極的な観光情報の発信）
- ・ 食育・地産地消推進事業（まるごと食の感謝祭、地産地消推進の店による安全安心な食の情報提供）
- ・ コウノトリが舞う里づくり推進事業
- ・ 農村活性化推進事業（里地里山の魅力に関する情報の発信）
- ・ スポーツイベント開催事業（スポーツツーリズムに関する情報の発信）
- ・ 外国人市民による情報発信事業（在住外国人向けの観光体験企画などにより、SNS 等での情報発信）

施策

② 働く場の情報発信

市内企業の旺盛な求人要請に応えられるよう、ターゲットを限定する中で各種企業見学会を開催し、企業の労働力確保を支援します。

伝統工芸の後継者を確保するため、本市の伝統産業を広くPRすることで、後継者の育成と定住人口の増加を図るとともに、本市の魅力アップを進めます。

県外の大学に進学した学生には、例えばグローバルに仕事ができる市内企業があるといった情報や求人情報などが伝わりにくいことから、希望する学生に対する情報提供を行い、Uターン就職につながるようにします。また、県外に進学した学生の親に対しても、市内企業の活動紹介や求人情報を発信することで、市内に住む親を通したUターン就職の促進を図ります。

市内立地企業と連携した情報発信により、UIJターンを促進します。

KPI	目標値
ウェブサイト「越前WORK魂」へのアクセス数	6,000件 (単年度)

《事業》

- ・ 伝統産業産地PR事業（伝統工芸後継者発掘のため、全国に対して産地情報を発信）
- ・ えちぜんモノづくりNET事業（地元産業・企業の情報発信）
- ・ ウェブサイト「越前WORK魂」などによるメディア活用情報発信

施策

③ 住まいの情報発信

不動産業者による市内不動産情報（空き家、空き室、土地）の収集を支援します。収集した情報は、市内不動産情報サイト「越前市おうちナビ」にリンクを貼り、移住希望者と市内企業向けに情報提供することで、移住の促進と、市内企業への就業者の市内定住の促進を図ります。

また、不動産情報以外にも住宅に関する補助制度等の情報提供も行います。

K P I	目標値
市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」の空き家登録件数	30 件 (累計)

《事業》

- ・ 住まい情報活用支援事業（住まい情報バンク「越前市おうちナビ」にて住まい情報を発信）

5. 付属資料

市総合戦略とSDGsとの対応表

SDGsゴール							
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
総合戦略		○		○	○	○	
基本目標Ⅰ 生産年齢人口の確保						○	
政策(1)	産業活性化による雇用創出						
政策(2)	女性の働く場の創出					○	
政策(3)	転入就職者の住まい充実						
基本目標Ⅱ U I Jターンの支援							
政策(1)	U I Jターン者の就業・起業等の奨励						
政策(2)	Uターン志向の形成						
政策(3)	働く世代の定住化促進						
基本目標Ⅲ 若い世代の結婚の希望の実現						○	
政策(1)	若い世代の転入・定住促進					○	
政策(2)	働く世代の経済的安定への支援						
政策(3)	交流・出会いの場の創出や結婚意識の醸成					○	
基本目標Ⅳ 子ども・子育て支援と教育の充実		○		○	○	○	
政策(1)	妊娠・出産・子育て・教育支援の充実	○		○		○	
政策(2)	教育・保育環境の充実			○	○		
政策(3)	ワーク・ライフ・バランスの確保					○	
基本目標Ⅴ 交流・関係人口の拡大とイメージアップ							
政策(1)	交流・関係人口の拡大						
政策(2)	情報発信プロモーション						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
エネルギーをみんなに そしてクリーンに	働きがいも 経済成長も	産業と技術革新の 基盤をつくらう	人や国の不平等 をなくそう	住み続けられる まちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に 具体的な対策を	海の豊かさを 守ろう	陸の豊かさも 守ろう	平和と公正を すべての人に	パートナーシップで 目標を達成しよう
	○	○		○					○	○
	○	○		○						○
	○	○		○						○
	○			○						○
	○			○						○
	○			○						○
	○			○						○
	○			○						○
	○			○						○
	○			○					○	○
				○					○	○
				○						○
	○			○						○
				○					○	○
				○						○
				○					○	○

ロゴ：国連広報センター作成

越前市総合戦略

第2期

2020年度-2024年度

令和2年3月発行

編集・発行：越前市（企画部政策推進課）

〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13番7号

TEL 0778-22-3000（代表）

FAX 0778-22-9106

<http://www.city.echizen.lg.jp>

E-mail kikaku@city.echizen.lg.jp
